

瀬戸市子ども読書活動推進計画(第三次)

～子どもの未来へ 豊かな読書活動をつなぐ～



平成31年3月

目 次

第1章 第三次推進計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の背景と趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	1
(1) 国・県の動向.....	1
(2) 瀬戸市の動向.....	2
3 計画策定の目的.....	3
4 計画策定の基本的な考え方.....	3
5 計画期間.....	4
6 計画の対象.....	4
第2章 現状と課題.....	5
1 瀬戸市の子ども読書活動を取り巻く現状.....	5
(1) 社会状況.....	5
(2) 県の状況～読書の実態～.....	5
(3) 市の状況～取組の状況～.....	9
2 第二次計画における主な成果と課題.....	11
(1) 年齢に沿った取組の成果と課題.....	11
(2) 総合的な取組の成果と課題.....	12
3 第三次計画において取り組むべき課題.....	13
(1) 発達段階に応じて切れ目なく子どもが読書に親しむ機会を充実 すること.....	13
(2) 子どもが身近に読書活動をしやすい環境を整えること.....	13
(3) 子どもや市民の読書活動の関心を高めること.....	13
第3章 第三次計画の基本的な方針.....	14
1 基本理念.....	14
2 基本目標.....	14
基本目標1 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実.....	14
基本目標2 子どもの読書活動を推進するための環境の整備.....	14
基本目標3 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発.....	14
3 施策の体系.....	15
第4章 第三次計画の具体的な取組.....	16
1 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実.....	16
(1) 家庭での読書活動への支援.....	16
(2) 保育園・幼稚園等での読書機会の提供・充実.....	17

(3) 学校での読書機会の提供・充実	17
(4) 図書館での読書機会の提供・充実.....	18
(5) 地域での読書機会の提供・充実	18
(6) 発達段階に応じた切れ目のない読書活動の推進.....	19
2 子どもの読書活動を推進するための環境の整備.....	21
(1) 身近に本がある環境の整備	21
(2) 図書館の充実	22
(3) 連携・協働による推進体制の整備.....	23
3 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発.....	24
(1) 子どもの関心を高めるための取組.....	24
(2) 普及啓発活動	25
第5章 計画の推進に向けて.....	26
1 計画の周知.....	26
2 関係機関との連携・協働	26
3 計画の実施状況の点検・評価.....	26
資料編	28

第1章 第三次計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

- 平成13年12月施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律（以下「推進法」という。）」では、基本理念の中で「子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」とし、第9条第2項で「市町村は、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」としています。
- 近年、情報化の進展によりスマートフォン等、子どもが接することができる情報ツールが多様化しています。
- 子どもの生活時間から読書に費やす時間が減ることや、それによる本離れや活字離れが懸念されています。
- 情報化の進展は世界的な潮流であり、子どもがこれからの社会で生きていく上で、情報を取捨選択して役立てる能力を養うことが必要です。さらに、子どもの情報処理能力と読書力が調和して高まっていくことが求められます。
- 社会全体で積極的に子どもの読書活動のための環境を整えていくことが必要です。
- 市では、家庭、学校、地域等がそれぞれの役割を果たしながら連携し、子どもの読書活動のための取組を計画的に推進するよう「瀬戸市子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 計画の位置付け

(1) 国・県の動向

- 推進法は、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的として制定され、その中で、国（政府）が「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し公表することや、4月23日を「子ども読書の日」とすることを定めています。
- これまで、国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その後、子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成20年3月に「同（第二次）」、平成25年5月に「同（第三次）」、そして、平成30年4月には「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」（以下「第四次基本計画」

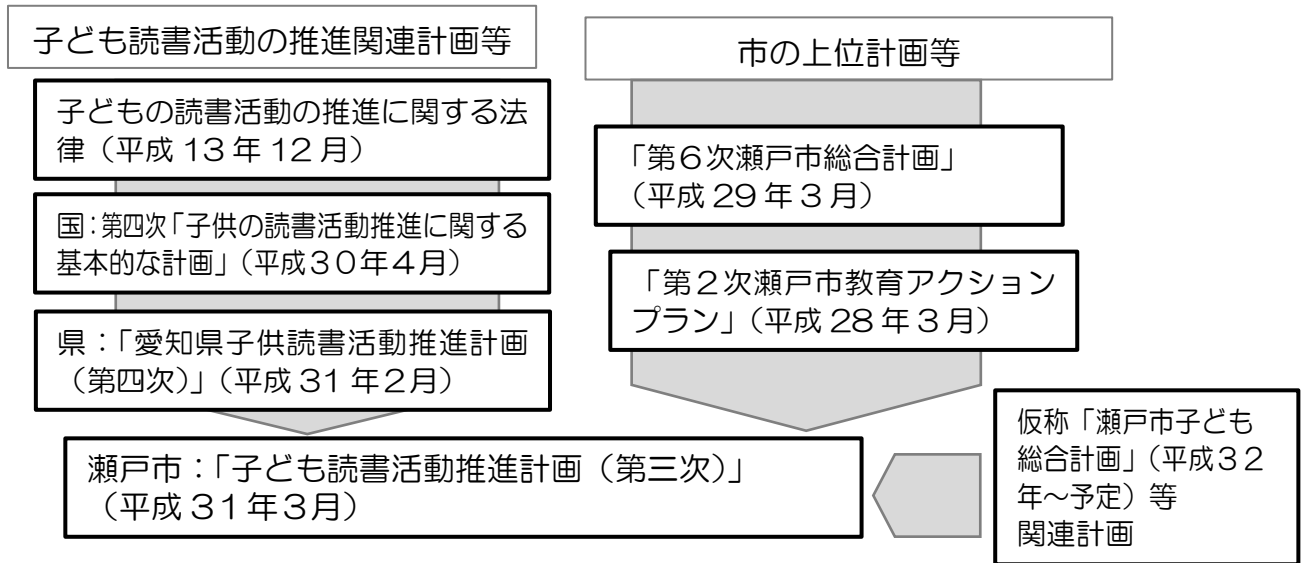
という。)」を策定しました。

- 第四次基本計画においては、子どもの読書活動の推進のための主な方策のポイントとして、「発達段階に応じた取組により、読書活動を形成する」ことや「友人同士で行う行動等を通じ、読書への関心を高める」ことを掲げています。
- 県では、平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」、平成21年9月に「同（第二次）」、平成26年3月には「同（第三次）」を策定しました。そして、平成31年2月に「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）（以下「第四次推進計画」という。）」を策定しました。
- 第四次推進計画においては、基本理念を「未来につなぐ、いつも本のある暮らし」とし、「家庭、地域、学校等における取組の推進」及び「子供読書活動推進支援の一層の充実」の2つの基本目標のもと「高校生ビブリオバトル愛知県大会の開催」や「家読書（うちどく）事業の推進」等新規事業を含めた各種取組を推進するとしています。

（2）瀬戸市の動向

- 平成29年3月に「第6次瀬戸市総合計画」を策定し、将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するための3つの都市像の内2つに、「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」、「地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち」を掲げています。これらは、子育てや教育、生涯学習の充実等を目指すものであり、子どもの読書活動推進に関わる大きな方向性と言えます。
- 平成28年3月には、教育振興基本計画として「第2次瀬戸市教育アクションプラン」を策定し、基本理念のひとつに「瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」」を掲げ、基本理念の実現と「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するためのさまざまな教育施策が進められています。
- 子ども読書活動においては、平成20年4月に「瀬戸市子ども読書活動推進計画（以下「第一次計画」という。）」、平成26年4月には「同（第二次）（以下「第二次計画」という。）」を策定し取組を進めてきました。平成30年度末に第二次計画の期間終了を迎えることから、国・県の計画及び市の子ども読書活動の推進状況等を踏まえ、明らかになった課題に対応するため、「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）（以下「第三次計画」という。）」を策定します。

図表 1-1 子ども読書活動推進計画の位置付け



3 計画策定の目的

計画策定を通じ、国・県を含めた本市の子ども読書活動の実状を踏まえながら、既
に実施している取組と今後推進すべき取組を明らかにし、連携と協働による推進体制
の構築や子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発の指針とします。

4 計画策定の基本的な考え方

- 計画策定に当たっては、次の3つの視点を基本とします。
 - ①各主体の取組を整理する。（着実な実行を目指す）
 - ②協働の範囲と連携の方策を探る。（切れ目ない推進を図る）
 - ③プロモーションを意識する。（効果的に普及・啓発する）
- 取組のポイントを示すことで、取組相互の関連や優先度を明らかにして、進捗管理の
目安とします。
- 発達段階に応じ切れ目なく取組を推進するため、取組主体と対象とする年齢層を体系
的に表で示します。

5 計画期間

平成31年度～平成35年度

- 計画期間は、平成31年度からのおおむね5年間とします。
- 計画期間中に、子どもの読書活動を取り巻く状況等の大きな変化や国・県の関連計画及び市の上位計画等の変更が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

図表 1-2 子ども読書活動推進計画等の計画期間

平成 年度	30年度	31年度 (2019)	32年度	33年度	34年度	35年度 (2023)	36年度	37年度	38年度 (2026)	
第6次瀬戸市 総合計画	平成29年度～									
第2次瀬戸市 教育アクション プラン	平成28年度～									
子ども読書活 動推進計画 (第三次)	第二次									

6 計画の対象

- 計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもと、保護者、子どもの読書活動に関わる団体、地域等とします。

第2章 現状と課題

1 瀬戸市の子ども読書活動を取り巻く現状

- 国の第四次基本計画や県が実施した「愛知県子ども読書実態調査（平成30年1月実施。以下「愛知県実態調査」という。）」の結果及び「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第二次）推進のための取組進捗状況・方針調査（平成30年8月実施。以下「第二次計画進捗状況調査」という。）」から、市の子ども読書にかかわる現状と課題を整理します。

（1）社会状況

- 生産年齢人口の減少、グローバル化の進展等により将来の予測が困難な状況の中で、様々な情報を見極めていくことが必要になっています。一方、情報通信技術（ICT）を利用する時間は増加傾向にあります。あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかと指摘もあります。
- 読書活動は、情報をもとに自分の考えを形成し表現する等、新しい時代に必要となる能力を育むという点からもますます重要になると考えられます。
- 国の第四次基本計画によると、小中学生の不読率は改善傾向にありますが、高校生の不読率は依然として高く、高校生の読書習慣の形成や読書の関心を高める取組が課題となっています。

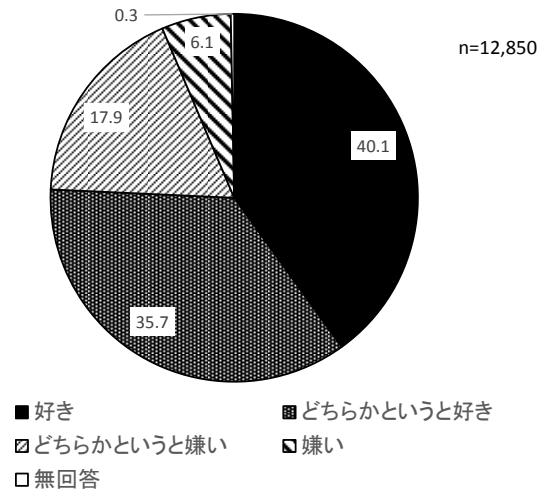
（2）県の状況 ～読書の実態～

- 「愛知県実態調査」によると、次のような実態と課題があります。
- 読書が好きか嫌いか

回答した子ども全体では、読書が『好き』（「好き」＋「どちらかというとき好き」）は76.0％に達しており、『嫌い』（「嫌い」＋「どちらかといえば嫌い」）は24.0％です。これは、5年前の調査と変わらない傾向となっています。

学校別では、『好き』が小学校で84.1％、中学校で72.8％、高等学校で70.2％であり、学年が上がるにつれて、『好き』が低くなっています。

図表 2-1 読書が好きか嫌いか



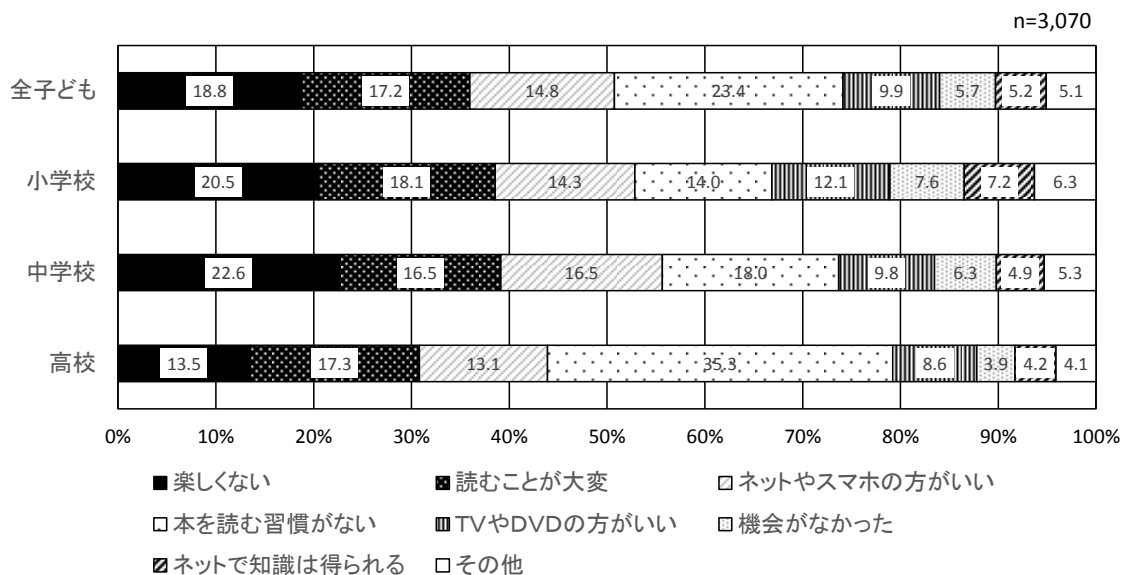
●読書が嫌いな理由

読書が『嫌い』な理由として、子ども全体では「本を読む習慣がないから」(23.4%)が最も高く、次いで「本を読んでも楽しくないから」(18.8%)、「読むことが大変」(17.2%)となっています。

高校生では「本を読む習慣がないから」(35.3%)、小学生、中学生では「本を読んでも楽しくないから」(小 20.5%、中 22.6%) が最も高くなっています。また、小学校から学校段階が進むにつれて、「本を読む習慣がないから」が高くなる傾向(14.0%→35.3%)があります。

また、インターネット等を理由にする割合は 20.0%で5年前の調査からは倍近く高くなっており、情報化が読書活動に及ぼす影響が著しく情報ツールの利用のあり方が課題と考えられます。

図表 2-2 読書が嫌いな理由

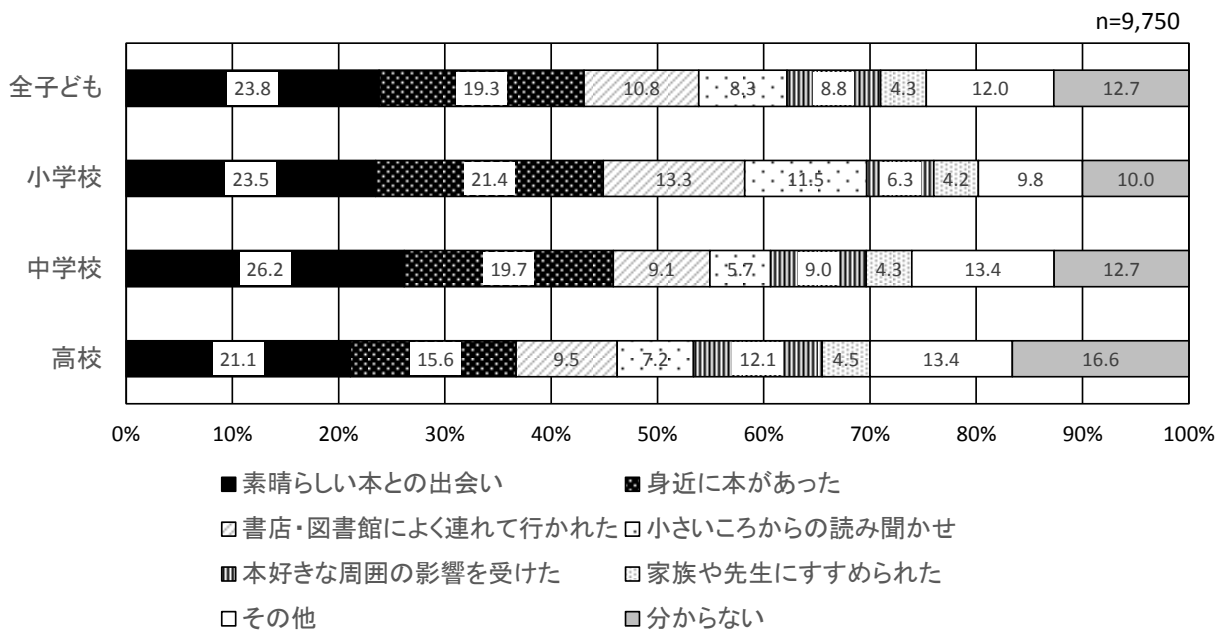


●読書を好きになったきっかけ

子どもが読書を『好き』になったきっかけについては、全体では「素晴らしいと思える本と出会ったから」(23.8%)が最も高く、次いで「身近に本があり、いつでも読めたから」(19.3%)となっています。

小学校、中学校、高校ともに「素晴らしいと思える本と出会ったから」が最も高くなっていますが、中学校から高校にかけて「身近に本があり、いつでも読めたから」が低くなり、「本が好きな家族、先生、友人の影響を受けたから」が高くなっています。また、小学校から中学校にかけて「書店や図書館によく連れて行ってもらったから」が低くなっており、学校の段階に応じて読書を好きになる環境づくりの内容を整えることが課題と考えられます。

図表 2-3 読書を好きになったきっかけ

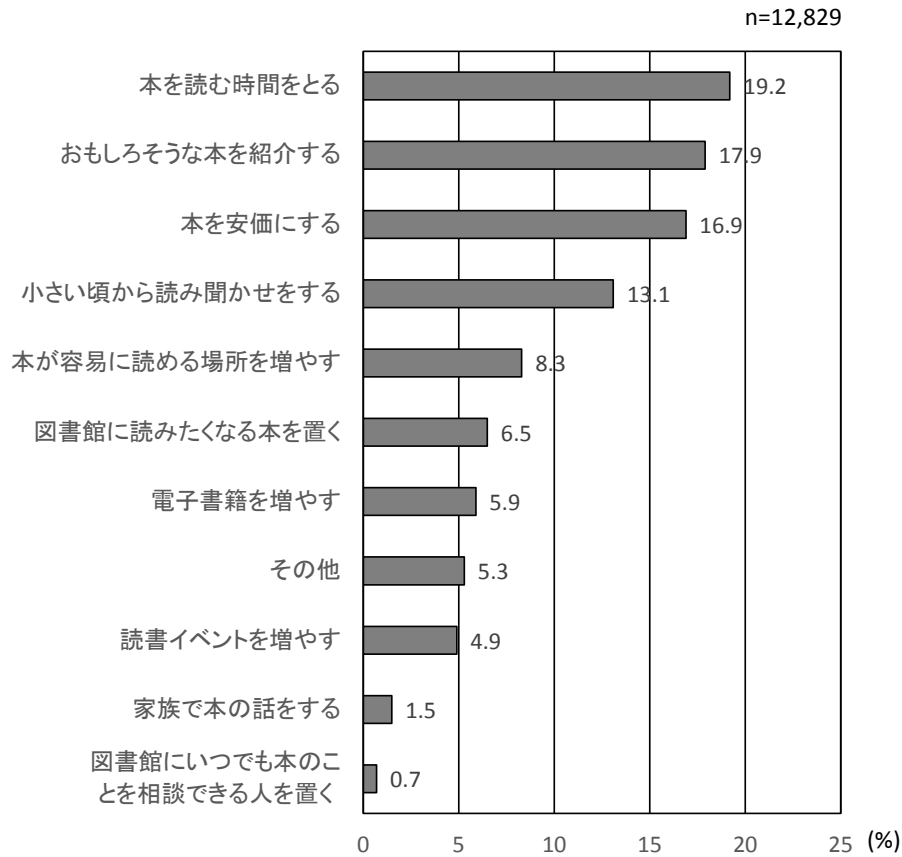


●望まれる改善方法

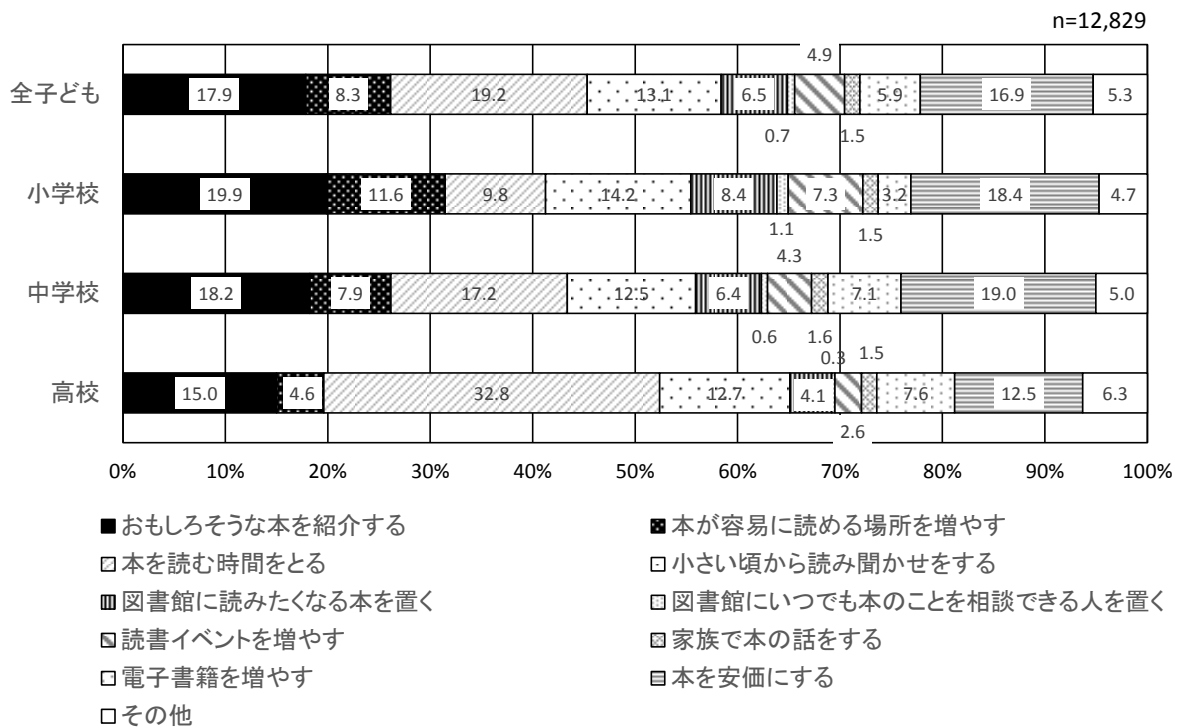
全ての子どもでは「本を読む時間をとる」(19.2%)が最も高く、次いで「おもしろそうな本を紹介する」(17.9%)と「本を安価にする」(16.9%)となっています。

学年が上がるにつれて「本を読む時間をとる」が高くなる割合が大きく、高校生では3分の1近くになっています。このことから高校生朝読書の推進にとって重要な取組のひとつと考えられます。一方、学年が低いほど「本を容易に読める場所を増やす」、「図書館に読みたくなる本を置く」等が高く、身近な環境や図書館の図書充実が課題と考えられます。

図表 2-4 どうしたらもっと本が読まれるようになるか（全子ども、割合の高い順）



図表 2-5 どうしたらもっと本が読まれるようになるか（校種別）



(3) 市の状況 ～取組の状況～

子どもの読書活動推進についての全体的な取組状況は、次項「2 第二次計画における主な成果と課題」で示しますが、ここでは、各取組主体・施設における取組と蔵書等について示します。(資料編参照)

①学校等

- 保育園・幼稚園では、すべての園で絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。また、日常的に読書の時間を設ける等、保育や指導に読書活動を積極的に取り入れています。また、図書室や図書コーナーの図書の充実や絵本の貸出を行う等、子どもが本を手に取りやすい環境づくりを工夫しています。
- 小中学校では、毎週1～2回と定期的に教員、保護者、ボランティア、生徒による朝読、あるいは読み聞かせを行っている学校が多くあります。また、読書週間や読書月間といった取組時期を決め、教員や図書委員等によるお勧めの本の紹介や、学年ごとにテーマを決めた読書、家庭での親子読書週間の実施、図書館司書によるブックトーク等、ユニークな活動を進めています。
- 小中学校の図書充足率は、施設的な条件も影響してか学校によって差があり、半数が充足率100%に達していません。(平成28年度末蔵書数による)小学校では、61%～165%となっており、学校ごとに大きな差が見られます。60%台が4校ありますが、図書充足率が低い学校に対しては、市立図書館(以下「図書館」という)が配本により支援をしています。中学校では82%～115%と、小学校に比べ学校ごとの大きな差はありません。
- 市内の4つの県立高等学校では、朝読や図書の紹介、図書館だよりの発行、テーマに合わせた選書・展示、読書感想文・感想画の作成等を行っています。

②図書館

- 小中学校との連携により、土日祝日に学校図書館を一般開放し、貸出や予約本の受取等の図書館サービスを提供する「地域図書館事業」を行っています。中学校区に各1校を目標に平成18年10月の品野台小学校での開設以降、光陵中学校、西陵小学校、水野小学校、東山小学校の順に開設し、平成29年10月には6校目となる幡山西小学校地域図書館を開設しました。地域図書館開設校へは、図書の購入や週1回の図書館司書の派遣によるブックトーク等の読書活動への支援を行っています。
- 平成11年に図書館の呼びかけにより発足した瀬戸図書館友の会により、七夕やクリスマスの歳時に合わせた館内の飾り付けやおはなし会が行われています。
- ボランティアやサポーターとの協働により読み聞かせやブックスタート事業を行っており、平成29年1月からは児童コーナーでの読み聞かせを平日毎日実施

する等、取組が充実してきています。

- 中高生世代の読書活動推進の取組として、中高生向け図書を集架したティーンズコーナーを常設しています。また、大学コンソーシアムせと加盟大学との連携事業として平成27年度から年1回ビブリオバトルを開催しており、平成29年度からは市内の高校との連携により高校生の参加が実現しています。
- 地域図書館等を含む全蔵書数（平成29年度）は、317,973冊で、うち児童書は96,974冊所蔵しています。
- 図書の年間貸出状況（平成29年度）は、本館のほかに移動図書館、情報ライブラリー、地域図書館を合わせて654,106冊で、うち児童書の貸出は304,489冊あり、一般書の310,996冊と並ぶ利用があります。

③地域施設

- 公民館では、市内にある15館のうち、図書室（図書コーナー）があるのは13館、本や絵本の貸出が行われているのは12館で、8割程度の公民館で読書活動のための環境が整っています。しかし、貸出を行っていない場合や、図書室があっても利用がほとんどされていない場合等、図書館機能を果たしていない状況があります。
- 交通児童遊園やせとっこファミリー交流館、子育て総合支援センターキッズコーナーでは、図書コーナーを設け、来館する子どもやその保護者が本を自由に読める場を提供しています。また、交通教室や育児講座等で絵本の読み聞かせや紙芝居の実演等を行っています。

2 第二次計画における主な成果と課題

「第二次計画における取組状況」について、その進捗や評価を行い今後の課題を整理します。

(1) 年齢に沿った取組の成果と課題

①乳児（0～2歳）

- 大半の取組が達成されており、今後も継続していく取組が多くあります。
- 子どもが本に出会うきっかけづくりとするブックスタート事業は、6か月児の健康相談時に読み聞かせと絵本のプレゼント等を行っています。該当する対象のうち実施率は90%を超えており、平成29年度には99%に達しています。
- 交通児童遊園や、せとっこファミリー交流館、公民館への図書室（図書コーナー）の設置、絵本の貸出等を第一次計画の頃から継続しており、より魅力ある書棚づくりや図書の計画的な充実が求められます。
- 親子で参加できるおはなし会や読み聞かせ等は図書館をはじめ、交通児童遊園、せとっこファミリー交流館で開催しています。
- ブックスタート事業のフォローアップ事業として図書館で行う読み聞かせは、ボランティアの協力を得て段階的に回数を増やし現在は平日毎日の開催に充実してきました。今後継続していく上でボランティアの安定的確保が課題です。
- 平成30年度の図書館まつりの催事として、昨今の父親の積極的な育児参加に沿ったテーマで「パパだって読み聞かせ」を開催しました。
- 読み聞かせ等の実施にあたっては、子育て環境の変化に即した企画内容の工夫や対象の拡大等に対応し、家庭での読み聞かせ等読書活動につなげることが課題です。

②幼児（3～5歳）

- 未達成の項目が半数程度ありますが、それぞれの事業については継続的に進められています。
- 保育園では、保育活動の中で読書の時間を設け、本の貸出を行っています。園ごとで図書館の蔵書を活用した図書の充実に偏りがあるため、団体貸出制度の周知と利用促進が課題です。
- 幼稚園では、絵本タイムや図書室（図書コーナー）の設置、本の貸出等、各園が読書活動のための環境づくりを創意工夫しています。
- 子どもと本をつなぐ役割を担う人材の育成を図る取組として、平成28年度から「子育てサポーター養成講座」の中で読み聞かせ講座を開催しています。組織改編等により毎年主催課が変更されていますが、今後も継続していく上で関係課の協力・連携が必要です。

③児童・生徒（6～18歳）

- 学校図書館の整備充実を図る事業を中心として未達成の取組が半数程度見られ、これらの今後の方向性を検討することが必要です。
- 小学校では、全ての学校で読書週間を設け、読み聞かせをはじめ、さまざまな工夫を凝らし、子どもが楽しめる活動が行われています。また、国語や社会等の教科で調べ学習や図書室の利用指導等が行われています。
- 中学校では、朝読や読み聞かせの実施、図書委員による図書だよりの発行や本の紹介等の活動が行われています。
- 高校では、朝読、「図書館だより」の発行、読書週間の展示等、各校が特色ある取組を行っています。平成29年度からは、図書館との連携により図書館めぐりやビブリオバトルへの参加を行っています。
- 学校図書館の整備充実のため、図書館が地域図書館となっている学校図書館へ週1回司書の派遣を行っています。
- 小中学校での学校図書館図書標準の充足、空調設備の設置については未達成であり、全校の図書のデータ化と共有化については見直しが必要になっています。

(2) 総合的な取組の成果と課題

- 発達段階ごとの取組を効果的に進めていくための総合的な取組では、未達成の項目が多くなっています。
- 瀬戸市子ども読書推進協議会は計画期間中に会議が開催されていない等、計画の進捗管理についての見直しが必要です。
- 地域図書館は順次設置を進めてきており、平成32年度開校予定の小中一貫校「にじの丘学園」においても地域図書館を開設していく予定です。
- 広報活動により子ども読書活動への理解と関心を高めることについては、啓発・PRを十分に実施することができませんでした。既存資料の活用による啓発や計画的な広報、HPの積極的な活用が必要です。また、ボランティアの情報交換の機会を作り広報活動を効果的に進めることが課題です。
- 地域での読書活動の推進を図る上で、地域交流センターも対象として検討する必要があります。
- 家庭、学校、地域、行政機関での読書活動に関する情報の共有化により、読み聞かせボランティア等有用な人材の活用を図ることが課題です。

3 第三次計画において取り組むべき課題

- 国・県の計画や、「1 瀬戸市の子ども読書活動を取り巻く現状」、「第二次計画における主な成果と課題」を踏まえて、第三次計画において取り組むべき課題を、次のように整理することができます。

(1) 発達段階に応じて切れ目なく子どもが読書に親しむ機会を充実すること

- 本市においては、乳児から幼児、児童・生徒の子どもの発達段階に応じて、読書に親しむ機会を保育園・幼稚園、学校、図書館等で提供しています。
- 今後は、家庭における読書の一層の推進、各取組主体の連携・協働により、子どもが乳幼児期から切れ目なく読書に親しむ機会を充実することが必要です。

(2) 子どもが身近に読書活動をしやすい環境を整備すること

- 本市においては、学校と図書館との連携による地域図書館の開設や、交通児童遊園や公民館等へ図書館の団体貸出による図書の充実も行われています。
- 今後は、放課後児童クラブ等、子どもにとってさらに身近な場所で読書ができる環境を整えることや、あらゆる子どもが本に親しみ読書が楽しめるよう子どもの読書活動に関わる人材や・団体の連携・協働による推進体制を整備することが必要です。

(3) 子どもや市民の読書活動への関心を高めること

- 本市においては、「読書週間」を中心に図書館や学校等でさまざまな催事や啓発活動を行っています。
- 今後は、「子ども読書の日」に合わせた啓発活動等や図書館や図書の利用を楽しみにするしくみの導入、不読率の改善が望まれる高校生を対象とする催事等の実施により、子どもや市民の読書活動への関心を高めることが必要です。

第3章 第三次計画の基本的な方針

1 基本理念

本計画では、子どもが本に親しみ、読書の楽しさを知り、読書を通じて豊かな感性と知識を身に付け、未来に向け生き抜く力を得られるよう、家庭、学校、図書館、地域等がそれぞれの役割を果たしながら連携・協働して子どもの発達段階に応じた読書活動を推進することを目指し、次の基本理念を掲げます。

子どもの未来へ 豊かな読書活動をつなぐ

2 基本目標

基本目標1 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実

- 家庭、学校、図書館、地域等、各主体がそれぞれの場で、子どもが本に親しみ、自主的に読書する機会を提供・充実します。
- 子どもが本に親しむことの喜びや楽しさを感じ、読書を通じ生きる上で必要な知識を得ることができるように、子どもの発達段階に応じた働きかけを行っていきます。

基本目標2 子どもの読書活動を推進するための環境の整備

- 子どもが本に興味を持ち、良い本に出会うことができるように、身近に本があり子どもと本をつなぐことができる環境を整えます。
- 学校、図書館、関係機関等が連携・協働して、読書活動を推進する雰囲気や育まれるよう施設の環境を充実します。

基本目標3 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発

- 子ども自身が読書への関心を高めるとともに、子どもに関わるあらゆる人が子どもの読書活動の意義と重要性について理解を深めるための普及・啓発を行います。

3 施策の体系

※【 】内の番号は進行管理のための施策番号

基本目標1

子どもが読書に親しむ
機会の提供・充実

- (1) 家庭での読書活動への支援
 - 【111】ブックスタート事業の実施
 - 【112】「家読（うちどく）」推進の啓発
 - 【113】大人向け読み聞かせ・講座の実施
- (2) 保育園・幼稚園等での読書機会の提供・充実
 - 【121】読み聞かせの実施
 - 【122】本の貸出の充実
- (3) 学校での読書機会の提供・充実
 - 【131】読み聞かせ・ブックトークの実施
 - 【132】読書指導・朝読の充実
 - 【133】読書週間・月間催事の充実
 - 【134】高等学校との連携事業の実施
- (4) 図書館での読書機会の提供・充実
 - 【141】図書館見学・訪問の実施
 - 【142】読み聞かせ・おはなし会等の開催
 - 【143】図書館利用のバリアフリー化
 - 【144】来館できない子どもへのサービスの提供
- (5) 地域での読書機会の提供・充実
 - 【151】地域図書館の利用促進
 - 【152】地域施設での読み聞かせ等の実施
 - 【153】放課後児童クラブ等での読書活動の推進
- (6) 発達段階に応じた切れ目のない読書活動の推進
※上記（1）～（5）の取組の連続的な展開

基本目標2

子どもの読書活動を
推進するための環境
の整備

- (1) 身近に本がある環境の整備
 - 【211】地域図書館の増設・充実
 - 【212】公民館図書室等の整備
 - 【213】自動車文庫の実施
- (2) 図書の充実
 - 【221】図書館の図書の充実
 - 【222】図書館等における中高生向けコーナーの開設
 - 【223】保育園・幼稚園、子ども・子育て支援施設等の図書コーナーの整備
 - 【224】学校図書館の整備
 - 【225】公民館等地域施設の図書の充実
 - 【226】団体貸出制度の整備・活用の促進
- (3) 連携・協働による推進体制の整備
 - 【231】学校の調べ学習への図書館からの支援
 - 【232】団体貸出の対象・貸出図書の充実
 - 【233】子どもの読書活動に関わる人材・団体間の情報の共有化
 - 【234】ボランティア登録制度の整備
 - 【235】ボランティア団体との連携
 - 【236】地域図書館開設校へ図書館からの司書の派遣

基本目標3

子どもの読書活動への
理解と関心の普及・
啓発

- (1) 子どもの関心を高める取組
 - 【311】読書通帳機の導入
 - 【312】各施設での読み聞かせの実施
 - 【313】高校生参加ビブリオバトルの開催等
- (2) 普及啓発活動
 - 【321】広報紙・HP等を通じたPR
 - 【322】「子ども読書の日」催事・啓発活動の実施
 - 【323】「読書週間」催事・啓発活動の実施

第4章 第三次計画の具体的な取組

基本目標

1

子どもが読書に親しむ機会の提供・充実

【施策の目的】

- 子どもの発達段階に応じて読書に親しむ機会を、様々な主体・方法・場所で提供します。
- 乳幼児期の絵本に触れる段階から、高校生期の自主的に本を選ぶ段階まで、連続して切れ目なく読書活動が行われるよう支援します。

【施策が目指す将来の姿】

- 乳幼児期から高校生期まで、子どもが本に触れ親しみ、自主的に読書をして、段階に応じて心が発達しています。
- 保護者を始めとする大人が、読書の意義をよく理解し、読書を楽しみ、心豊かに過ごす姿を子どもに示すとともに、家庭、学校、図書館、地域等において、子どもが本に親しむ機会を積極的に提供しています。

(1) 家庭での読書活動への支援

【取組推進のポイント】

- 0歳からの読書習慣の形成
- 保護者等大人への読書活動の働きかけ

主な取組	取組方法	取組主体	連携・協働組織	取組指標	
				現在	計画期間
【111】ブックスタート事業の実施	6か月児の健康相談時に、絵本の読み聞かせ、ファーストブックの配布等を行う。新たに外国語版（8言語）アドバイスブックを用意し必要に応じ配布する。	図書館健康課	ボランティア	実施	拡充
【112】「家読（うちどく）」推進の啓発	県が推進する「家読」事業について、市民周知のための啓発を行う。	図書館小中学校	—	—	実施
【113】保護者等大人向け読み聞かせ・講座の実施	保護者等大人を対象に読み聞かせや読書の大切さ等を学ぶ講座を開催する。	図書館こども未来課	ボランティア 保育園・幼稚園	実施	拡充

(2) 保育園・幼稚園等での読書機会の提供・充実

【取組推進のポイント】

- 各園での読み聞かせや本の貸出の積極的な実施
- 保育園・幼稚園等における図書館の絵本等の利用促進

主な取組	取組方法	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現在	計画期間
【121】 読み聞かせの 実施	図書館の団体貸出の利用により大型絵本等を使う等、子どもの関心や興味を広げる絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。	保育課 幼稚園	図書館 ボランティア	実施	継続
【122】 本の貸出の充 実	図書館の団体貸出の利用により図書を充実し、家庭においても子どもが本に親しめるよう絵本等の貸出を行う。	保育課 幼稚園	図書館	実施	拡充

(3) 学校での読書機会の提供・充実

【取組推進のポイント】

- 子どもの主体的な読書活動や読書習慣の定着のための働きかけ
- 学校での読書指導や読書時間の充実
- 読書週間等での子どもにとって魅力ある催事の実施

主な取組	事業概要	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【131】 読み聞かせ・ ブックトーク の実施	図書館からの司書の派遣やボランティアの協力により、読み聞かせ、ブックトークを実施する。	小中学校	図書館 ボランティア	実施	継続
【132】 読書指導・朝 読の充実	国語における読書の仕方や大切さについての学習、社会等における調べ学習での図書館の利用等の読書指導を行う。また、朝読活動を推進し、学校生活での読書時間を確保する。	小中学校 高等学校	—	実施	拡充
【133】 読書週間・月 間催事の充実	読書週間等に、読書活動推進のための催事を開催する。	図書館 小中学校 高等学校	—	実施	拡充
【134】 高等学校との 連携事業の実 施	高校生ビブリオバトルや高校図書館めぐり等、図書館と市内高等学校との連携により、高校生のための読書活動推進事業を実施する。	図書館 高等学校	—	実施	拡充

(4) 図書館での読書機会の提供・充実

【取組推進のポイント】

- 図書館へ来る機会づくりの促進
- あらゆる子どもへの図書館サービスの提供

主な取組	取組方法	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【141】 図書館見学・ 訪問の実施	市内全小学校を対象に図書館見学を実施する。また、幼稚園・保育園にも図書館訪問を呼びかける。	図書館 小学校 保育園 幼稚園	—	実施	継続
【142】 読み聞かせ・ おはなし会等 の開催	読み聞かせ、おはなし会、一日司書体験等、多様な催事を開催する。	図書館 ボランティア 図書館友の会	—	実施	継続
【143】 図書館利用の バリアフリー 化	LLブック等読書に障害がある子どもに対応した図書の収集・充実や利用しやすい施設の改修・整備により図書館サービスのバリアフリー化を行う。	図書館	—	実施	拡充
【144】 来館できない 子どもへのサ ービスの提供	直接来館できない子どもへ郵送による図書の貸出を行う。そのための利用方法等広報を行う。	図書館	—	実施	継続

(5) 地域での読書機会の提供・充実

【取組推進のポイント】

- 身近な場所で読書に親しむ環境づくりや機会の充実

主な取組	事業概要	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【151】 地域図書館の 利用促進	地域図書館について学校の集会等を通じ保護者等にも積極的にPRし認知度を高める。利用のきっかけとなる講座等を開催する。	図書館	地域図書館 サポーター	実施	拡充
【152】 地域施設での 読み聞かせ等 の実施	公民館や子ども・子育て支援施設等において、読み聞かせ等を行う機会を増やす。	まちづくり 協働課 せとっ子ファミ リ交流館 交通児童遊園	図書館 ボランティア	実施	拡充
【153】 放課後児童ク ラブ等での読 書活動の推進	小学生等が家庭や学校以外で過ごす施設に図書館の団体貸出等の利用を案内し読書活動を推進する。	図書館 こども未来課	—	—	実施

(6) 発達段階に応じた切れ目のない読書活動の推進 ※(1)~(5)の取組の連続的な展開

【取組推進のポイント】

- 子どもの発達段階に応じて、子どもが本に親しみ、読書を楽しむことができる機会を切れ目なく提供
- 各主体が連携・協働して連続的・発展的に子どもの読書習慣を形成

図表3-1 読書に関する発達段階ごとの特徴

①幼稚園、保育所等の時期（おおむね6歳頃まで）

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

②小学生の時期（おおむね6歳から12歳まで）

低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子供とそうではない子供の違いが現れ始める。読み通すことができる子供は、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

③中学生の時期（おおむね12歳から15歳まで）

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

④高校生の時期（おおむね15歳から18歳まで）

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

（出典）第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」

図表3-2 発達段階に応じた取組一覧表（基本目標1に示す取組）

歳		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		乳幼児期						小学生期						中学生期			高校生期			
家庭	家庭	大人向け・読み聞かせ・講座の実施																		
		ブックスタート事業の実施						「家読（うちどく）」推進の啓発												
地域	図書館	読書週間・月間催事の充実																		
		読み聞かせ・おはなし会等の開催															高等学校との連携事業の実施			
		図書館利用のバリアフリー化																		
		来館できない子どもへのサービスの提供																		
	地域施設	地域図書館の利用促進																		
		地域施設での読み聞かせ等の実施																		
放課後児童クラブ、子ども・子育て支援施設等の図書館利用の促進																				
学校等	幼稚園・保育園等	各園での読み聞かせの実施																		
		本の貸出の充実																		
		図書館見学・訪問の実施																		
	小学校							読み聞かせ・ブックトークの充実												
						朝読指導・朝読の充実														
中学校							読書週間・月間催事の充実													
							図書館見学・訪問の実施													
高等学校													読み聞かせ・ブックトークの充実							
													朝読指導・朝読の充実							
														読書週間・月間催事の充実						

基本目標
2

子どもの読書活動を推進するための環境の整備

【施策の目的】

- 子どもが読書に親しむために、保育園・幼稚園、小中学校や自動車文庫等の身近な場所に本がある環境を整えます。
- 図書館や図書コーナーにおいて子どもの年齢や発達段階に応じた本を充実します。
- 公民館や小中学校、ボランティア等が図書館と連携・協働して、お互いが持つ情報や人材、ノウハウを生かして、子ども読書活動を効果的に推進します。

【施策が目指す将来の姿】

- 親子が身近な地域図書館や公民館で本を借りて読書を楽しんでいます。
- 子どもが図書館、保育園・幼稚園の図書コーナー、学校図書館を積極的に利用して、読書を通じて知識や興味を広げています。
- 読み聞かせ等のボランティアが交流や学習を深めながら、いきいきと活動を行っています。

(1) 身近に本がある環境の整備

【取組推進のポイント】

- 地域図書館や公民館図書室等による身近に本に親しめる環境づくり
- 市内をより広くカバーする貸出サービスの実施

主な取組	取組内容	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【211】 地域図書館の 増設・充実	小中一貫校「にじの丘学園」に地域図書館を開設し、7館とする。案内看板の設置等、地域住民が利用しやすい環境を整備する。	図書館 教育政策課	地域図書館 サポーター	実施	拡充
【212】 公民館図書室 等の整備	図書を置くだけでなく子どもが本を手に取りやすい施設環境を整える。地域交流センターにおいても図書室や図書コーナーの設置を推進する。	まちづくり 協働課	図書館	実施	拡充

【213】 自動車文庫の 実施	遠隔地や子ども向け催事への自動車文庫による貸出等の出張サービスを行う。	図書館	—	—	実施
-----------------------	-------------------------------------	-----	---	---	----

(2) 図書の充実

【取組推進のポイント】

- 読書のバリアフリー化に対応した図書の収集
- 保育園・幼稚園、子ども・子育て支援施設等の図書コーナーや学校図書館の図書の充実
- 図書館と各主体との連携・協働による団体貸出や配本支援の利用促進

主な取組	取組内容	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【221】 図書館の図書の 充実	図書館資料収集方針の見直しを行い、外国語を母語とする子どもや読書に障害がある子ども等に対応した本の収集を行う。また、保育園・幼稚園、子ども・子育て支援施設等のニーズに合った団体貸出を考慮し図書を収集する。	図書館	—	実施	拡充
【222】 図書館等における 中高生向けコーナーの 開設	中高生の関心や興味をとらえる展示・情報提供を行う。図書館等に専用コーナーを設置する。	図書館	—	実施	継続
【223】 保育園・幼稚園、 子ども・子育て支援施設 等の図書コーナーの 整備	保育園・幼稚園の全園が図書館の団体貸出の登録を行い利用するとともに、子どもが利用する施設に図書を置き、読書ができる環境を整備する。	保育園 幼稚園 こども未来課 せとっ子ファミリアー交流館 交通児童遊園	図書館	実施	拡充
【224】 学校図書館の 整備	国の「学校図書館図書整備等5か年計画(H29~33)」に基づき、各学校図書館における学校図書館図書標準の充足、図書館からの配本の活用、新聞の配置、展示の工夫等を行う。	学校教育課 小中学校	図書館	実施	継続
【225】 公民館等地域 施設の図書の 充実	図書館との連携により公民館図書室の図書の入替を定期的実施する。その他地域施設においても必要に応じ図書館の団体貸出を行う。	まちづくり 協働課	図書館	実施	拡充

【226】 団体貸出制度 の整備・活用 の促進	要綱策定等、図書館の団体 貸出制度を整備するととも に、登録団体を増やす。	図書館	—	—	実施
----------------------------------	---	-----	---	---	----

(3) 連携・協働による推進体制の整備

【取組推進のポイント】

- 図書館から学校への図書貸出や読書活動への支援
- 人材・団体間の情報の共有化
- ボランティアとの連携、ボランティア活動への支援

主な取組	取組内容	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【231】 学校の調べ学 習への図書館 からの支援	調べ学習に必要な図書の貸 出や学習の進め方につい ての助言等を図書館が必要 な学校全てに支援する。	図書館 小中学校	—	実施	拡充
【232】 団体貸出の対 象・貸出図書 の充実	団体貸出の対象を増やすと ともに、パネルシアター・大 型絵本等、貸出図書を充実 する。	図書館	—	実施	拡充
【233】 子どもの読書 活動に関わる 人材・団体間 の情報の共有 化	図書館ボランティアと学校 図書館ボランティアとの交 流会等の開催やボランティ アへ研修等の情報提供を行 う。	図書館 学校教育課	—	実施	拡充
【234】 ボランティア 登録制度の整 備	読書に関わるボランティア の登録制度を整備し、人材 の確保や活用を行う。	図書館 学校教育課	—	—	実施
【235】 ボランティア 団体との連携	図書館ボランティアや学校 図書館ボランティア、子育 て支援等市民活動団体との 交流を行い、人材や情報 等の相互交流を充実する。	図書館 学校教育課 まちづくり 協働課 こども未来課 社会福祉協 議会	—	—	実施
【236】 地域図書館開 設校へ図書館 からの司書の 派遣	図書館から地域図書館を開 設する学校図書館へ司書を 派遣し、学校図書館業務を 支援する。	図書館	—	実施	継続

基本目標

3

子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発

【施策の目的】

- 発達段階に応じ子どもが図書館や読書に関心を高める機会を充実します。
- 広報媒体を有効に活用して、広く市民に分かりやすく情報を提供します。
- 子どもや保護者、市民が参加したくなるような「子ども読書の日」、「読書週間」の催しを充実します。

【施策が目指す将来の姿】

- 乳幼児期から高校生期まで、子どもが図書館で気軽に本を借り、催しにも積極的に参加しています。
- 市民みんなが子ども読書の重要性を理解して、世代を超えて子どもが読書に親しむ機会づくりを後押ししています。

(1) 子どもの関心を高めるための取組

【取組推進のポイント】

- 子どもが図書館や図書の利用を楽しみにするしくみの導入
- 子どもの発達段階に応じた魅力ある催しの開催

主な取組	取組内容	取組主体	連携・協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【311】 読書通帳機の導入	図書館に読書通帳機を導入し、図書館見学时等に子どもに読書通帳を配布する。	図書館	地元企業	—	実施
【312】 各施設での読み聞かせの実施	読み聞かせボランティアとの連携・協働により、保育園・幼稚園、子育て支援施設、小学校等で読み聞かせを行う。	図書館 保育園 幼稚園 小中学校 こども未来課 社会福祉協議会	ボランティア	実施	拡充
【313】 高校生参加ビブリオバトルの開催等	市内の高等学校との連携により高校生ビブリオバトルを開催する。また、愛知県大会開催のPRや参加支援を行う。	図書館	高等学校	—	実施

(2) 普及啓発活動

【取組推進のポイント】

- 市の広報媒体等を活用した積極的な情報発信
- 「子ども読書の日」、「読書週間」における魅力ある催しの開催

主な取組	取組内容	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【321】 広報紙・HP 等を通じたPR	市広報掲載の「図書館からのお知らせ」やHP等を通じ、関連催事の案内等の情報を提供する。	図書館	—	実施	継続
【322】 「子ども読書の日」催事・啓発活動の実施	「子ども読書の日」(4/23)に合わせた図書の展示やおはなし会等の催事を開催する。子どもの読書活動への関心を高める啓発を行う。	図書館 保育園 幼稚園 小中学校	ボランティア	実施	拡充
【323】 「読書週間」 催事・啓発活動の実施	「読書週間」(11月)に合わせた図書館での図書館まつりや公共施設、高等学校等での催事を開催する。子どもの読書活動への関心を高める啓発を行う。	図書館 小中学校 高等学校	ボランティア	実施	継続

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の周知

- 計画の推進については、家庭、学校、図書館、地域、ボランティア団体、民間企業をはじめ、多くの関係者の理解と協力が必要です。
- 計画について市のホームページ等各種広報媒体への掲載や、保育園・幼稚園、学校、公共施設で開催する催事等へ来場する市民等への広報を積極的に行います。
- 市民にわかりやすく情報発信し、計画内容全体や取組について理解を深め、参加や協力を得ることができるようプロモーションします。

2 関係機関との連携・協働

- 子どもの読書活動の推進には、関係機関や団体等がその重要性を認識して、それぞれ環境を整えることや、既存の取組の中で子どもの読書活動推進の考え方を盛り込んでいくことが必要です。
- 子どもの発達段階に応じて読書活動が切れ目なく行われ、また、市民に効果的に広がっていくよう、関係者が連携・協働して取組を進めます。

3 計画の実施状況の点検・評価

- 年1回の調査により取組の実施状況を把握し、その結果について「瀬戸市子ども読書活動推進協議会」の会議開催を通じて点検・評価を行い、計画の進捗管理を行います。

【数値目標】

項目	現況	目標
図書館で活動する読み聞かせボランティア団体数・人数	8団体・56人（H30）	現況値を維持
図書館の団体貸出冊数・団体数	29,690冊・247団体（H29）	現況値を上回る
学校での朝読実施率	小90%、中78%、高50%（H29）	小100%、中100%、高75%
「子ども読書の日」関連催事数・取組主体数	3催事・1主体（H30）	10催事・3主体

資料編

用語解説	29
第二次計画の進捗状況・方針調査結果	31
読書活動の取組（幼稚園・保育園）	38
読書活動の取組（小学校）	40
読書活動の取組（中学校）	43
読書活動の取組（高等学校）	44
小・中学校蔵書数（H28）	45
瀬戸市立図書館利用状況（H29）	47
各公民館図書利用調べ（H30）	48
子どもの読書活動の推進に関する法律	49
第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要	51
愛知県子供読書活動推進計画（第四次）の概要	53
瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	57
瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	58
瀬戸市子ども読書活動推進計画策定の経緯	59

用語解説

※五十音順

朝読	学校で、授業が始まる前の10分間程度、一斉に先生と生徒がそれぞれに自分の好きな本を読む活動。
家読（うちどく）	子どもを中心に家族で同じ本を読み、読んだ本の感想などを話し合っ て、コミュニケーションを深めることを目的とした読書活動。
LLブック	LLとは、「やさしく読みやすい」を意味するスウェーデン語の略で、 知的障害や学習障害のある人などが読みやすいよう、絵や写真など を使って分かりやすく書かれた本。
おはなし会	図書館の子どもに対するサービスの一つ。子どもと本の世界を結び 付ける手段として、子どもを集めて読み聞かせやストーリーテリ ング（語り手が物語を覚え、本を見ずに語って聞かせること）など により、おはなしを聞かせる集まり。
学校司書	学校図書館の仕事に主として携わっている職員。「文字・活字文化 振興法」の第8条第2項で「学校図書館の業務を担当するその他の 職員」として位置づけられた。
学校図書館図書標準	文部省（現文部科学省）が平成5年に、公立義務教育諸学校の学校 図書館に整備すべき蔵書の標準として定めたもの。
子ども読書の日	「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、国民の間に広く 子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子ども が自主的に読書活動を行う意欲を高めるために、4月23日を「子 ども読書の日」と定めたもの。
司書教諭	教諭の資格をもち、学校図書館の専門的な職務を行う教員のこと。 「学校図書館法」の改正により、平成15年以降、12学級以上の 学校に配置が義務付けられている。
大学コンソーシアムせ と	瀬戸市と近隣の5大学（愛知工業大学、金城学院大学、名古屋学院 大学、南山大学、名古屋産業大学）が協働して、瀬戸地域の新しい 文化活動を創成していくための組織。瀬戸市立図書館と各大学図書 館間の図書の相互利用が可能。
地域図書館	学校図書館を地域に開放し、地域図書館サポーター（ボランティア） の協力を得て、図書の貸出・返却・予約など瀬戸市立図書館の分館 的機能を提供。平成18年10月に品野台小学校に地域図書館「宝 島」を開館して以降、光陵中（H20.10）、西陵小（H21.10）、 水野小（H22.10）、東山小（H23.10）、幡山西小（H29.10） 順に開館し、現在6館の地域図書館を運営。
ティーンズコーナー	青少年に読書の楽しさを知ってもらうために設置された、青少年を 対象とした図書・雑誌・新聞などを集めたコーナー
読書週間	10月27日から11月9日までの2週間にわたり、読書を推進す る行事が集中して行われる期間
読書通帳機	図書の貸出履歴を利用者が自分で読書通帳に記録するシステム
バリアフリー化	高齢者や障害者などが社会生活を送るうえで、障壁となるものを取 り除くことであり、ここでは誰もが読書や本にふれることができる ようにすること

ビブリオバトル	それぞれが読んで面白いと思った本を持ち寄り、その本の面白さについて順番に5分程度で紹介し、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決めていく知的書評合戦のこと。ビブリオバトルの効果として、ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができること、自ら本を選ぶ力・語る力が育つこと、読んでみたいと思える本に出会う機会が増えることなどが言われている。近年では、全国の大学、地方公共団体、図書館などで広がりつつある。
ブックスタート	すべての赤ちゃんと保護者を対象に、保健センター（やすらぎ会館4階）で、6か月児健康相談時において、絵本を読み聞かせるとともに、メッセージを添えて手渡し、赤ちゃんと保護者が本を通して楽しい時間を分かち合うことを応援する子育て支援の運動
ブックトーク	子どもや大人の集団を対象に、本への興味を引き出すよう工夫を凝らして、特定の主題について何冊かの本の内容の紹介を行う活動
不読率	1か月に1冊も本を読まなかった人の割合
プロモーション	販売促進のための宣伝等が元々の意味であるが、この計画に対する意識や関心を高め、読書活動についてのメッセージを発信すること。
放課後児童クラブ	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたち（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの。
読み聞かせ	主として、乳幼児から小学生の子どもに、絵本や紙芝居を見せながら読んで聞かせる行為。

第二次計画の進捗状況・方針調査結果

No.	箇所	分野	小分類	施策	施策の 具体策 (事業等)	策定時 の現状	目 標	担当課	協力 機関	平成26年度から30 年度の主な取組	取組状 況の評 価
1	第4章	1 年齢 に沿 った 取組	(1) 乳児 (0 ～2 歳)	① 0歳 から絵 本に触 れる環 境をつ くる	・ブック スタート 事業の継 続・充実	実施	継続	図書館	健康課 ボランティア	・ブックスタート事業 開催時期：6か月児 健康相談時 内容：絵本（2 冊）・アドバイス ブックの配布、読み聞 かせ 参加親子数： H26-852 組（実施 率96%） H27-867 組（実施 率93%） H28-797 組（実施 率96%） H29-822 組（実施 率99%）	達成
2	第4章	1 年齢 に沿 った 取組	(1) 乳児 (0 ～2 歳)	① 0歳 から絵 本に触 れる環 境をつ くる	・交通児 童遊園の 図書コー ナーの貸 出本の入 替の実 施、せと っ子ファ ミリー交 流館のサ ロン、学 習室、児 童室にも 本を配置 する	実施	充実	こども 未来課		・交通児童遊園の図書 コーナーへの本の入 替（3ヶ月ごと） ・せとっ子ファミリー 交流館の3歳未満児 の育児サロンに図書 コーナーを設置 （H18）	達成
3	第4章	1 年齢 に沿 った 取組	(1) 乳児 (0 ～2 歳)	① 0歳 から絵 本に触 れる環 境をつ くる	・公民館 での絵本 の貸出	実施	継続	まちづ くり協 働課	図書館	・公民館での絵本の貸 出（15館中12館で 実施）	達成
追加				・0歳か ら絵本 に触れ る環 境をつ くる ・親子 で本に 触れ合 う機 会をつ くる	・キッズ ルームの 開設	実施		図書館		・キッズルームの開設 開催：年2回 内容：子どもと保 護者が絵本の読み聞 かせ等、周囲に気兼 ねなく本に触れ合う 専用スペースを確 保、企画テーマによ る本の展示・紹介	達成

No.	箇所	分野	小分類	施策	施策の 具体策 (事業等)	策 定 時 の 現 状	目 標	担当課	協力 機関	平成26年度から30 年度の主な取組	取組状 況の評 価
4	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(1) 乳 児 (0 ～ 2 歳)	② 年 齢 に 応 じ た 読 書 活 動 の 推 進 を 図 る	・年齢別 の啓発リ ーフレッ トの作成	実 施	継 続	図書館		・0歳向けのおすすめ 絵本リストの作成・ 配布 配布時期：ブック スタート等 ・定期刊行物の発行に よる啓発 「かるがも通信」 (～H27年度) 「わんぱく通信」 (H28年度～) 発行：月1回 内容：未就園児向 け絵本の紹介、読み 聞かせ催事の案内	達成
5	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(1) 乳 児 (0 ～ 2 歳)	② 年 齢 に 応 じ た 読 書 活 動 の 推 進 を 図 る	・乳幼児 健診、子 育て支援 事業等で 啓発リー フレット を配布	実 施	継 続	健康課	図書館	・6ヶ月健康相談時の ブックスタート事業 でリーフレットを配 布 ・検診時の待合室にリ ーフレット設置	達成
6	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(1) 乳 児 (0 ～ 2 歳)	② 年 齢 に 応 じ た 読 書 活 動 の 推 進 を 図 る	・公民館 での啓発 リーフレ ットの配 布	未 実 施	実 施	まちづ くり協 働課		・啓発リーフレットを 各公民館で配布 (H28) 配布数：100部	達成
7	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(1) 乳 児 (0 ～ 2 歳)	③ 親 子 で 本 に 触 れ 合 う 機 会 を つ く る	・図書館 での定期 的なおは なし会の 開催	実 施	継 続	図書館	ボラン ティア	・未就園児向け読み聞 かせを平日毎日実 施。 (～H28年12月) 火・木・金 午前11 時～11時30分 (H29年1月～) 平日毎日 午前11 時～11時30分 週3回から5回に増 加	達成
8	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(1) 乳 児 (0 ～ 2 歳)	③ 親 子 で 本 に 触 れ 合 う 機 会 を つ く る	・交通児 童遊園で 毎週交通 安全の紙 芝居を実 施したり 昔話等 のお話に 触れる機 会を設け る	実 施	継 続	こども 未来課		・交通教室(週1 回)での紙芝居、大 型絵本の読み聞かせ ・誕生日会(月2 回)での紙芝居、大 型絵本の読み聞かせ ・遊園まつりにて高 校生による読み聞 かせ ・春休み ボラン ティアによる読み聞 かせ	達成
9	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(1) 乳 児 (0 ～ 2 歳)	③ 親 子 で 本 に 触 れ 合 う 機 会 を つ く る	・せとっ 子ファミ リー交 流館の 育児講 座等で 読み聞 かせの 大切さ を知ら せる	実 施	継 続	こども 未来課		・育児講座や出張サ ロン、サークル支 援等で 絵本の 読み聞 かせを 実施	達成

No.	箇所	分野	小分類	施策	施策の 具体策 (事業等)	策 定 時 の 現 状	目 標	担当課	協力 機関	平成26年度から30 年度の主な取組	取組状 況の評 価
10	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(1) 乳 児 (0 ～ 2 歳)	④ 読書の重要性について保護者の理解促進を図る	・広報等により読書の重要性をPRする	実 施	継 続	図書館		・広報せとに特集記事掲載 H27年度12/15号 テーマ：「読書が育む子どもの未来」	達成
11	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(1) 乳 児 (0 ～ 2 歳)	④ 読書の重要性について保護者の理解促進を図る	・保護者向け講座の開催	実 施	継 続	図書館	こども 未来課	・具体的な講座の開催はなし ・ただし、図書館で平日毎日実施する読み聞かせの中で読書の重要性を説明	未達成
12	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(2) 幼 児 (3 ～ 5 歳)	① 幼稚園・保育園の図書コーナーの整備を図る	・図書館の蔵書を活用し、図書の充実を図る	実 施	継 続	保育課	図書館	・園にない本を定期的に図書館の団体貸出を利用し充実	未達成
13	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(2) 幼 児 (3 ～ 5 歳)	② 園児が本に接する機会を提供する	・図書館の近隣園で図書館訪問を実施する	一 部 実 施	拡 充	保育課	図書館	・園児の図書館訪問の実施（水南保育園） 実施：年1～2回	達成
14	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(2) 幼 児 (3 ～ 6 歳)	② 園児が本に接する機会を提供する	・図書コーナーの本の貸出	実 施	充 実	保育課		・園の本の貸出（全園） 貸出方法：週1回、一人2冊まで	達成
15	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(2) 幼 児 (3 ～ 5 歳)	③ 読書の重要性について保護者の理解促進を図る	・保護者向け講座の開催	実 施	継 続	図書館	保育課 各園	・具体的な講座の開催はなし ・ただし、図書館で平日毎日実施する読み聞かせの中で読書の重要性を説明	未達成
16	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(2) 幼 児 (3 ～ 5 歳)	④ 幼稚園・保育園の教育・保育活動を通じての読書の普及	・保育の中で読書活動を行う	実 施	充 実	保育課		・給食後、おやつ後の「絵本タイム」の設置 ・お迎え待ちの時間を利用して読書時間の設置 ・保育士による読み聞かせの実施 回数：1～2回/日	達成

No.	箇所	分野	小分類	施策	施策の 具体策 (事業等)	策定時 の現状	目 標	担当課	協力 機関	平成26年度から30年 度の主な取組	取組状 況の評 価
17-①	第4章	1年齢に沿った取組	(2) 幼児(3～5歳)	⑤子どもと本をつなぐ役割を担う人の育成を図る	・養成講座の開設	実施	継続	図書館	保護者ボランティア	・主催による講座の開催はなし ・講座「心がはずむ読み聞かせ」の講師を紹介(H28～30年度) 担当課 H28-交流学び課、H29-こども家庭課、H30-こども未来課	未達成
17-②	第4章	1年齢に沿った取組	(2) 幼児(3～5歳)	⑤子どもと本をつなぐ役割を担う人の育成を図る	・養成講座の開設	実施	継続	まちづくり協働課	保護者ボランティア	・講座「心がはずむ読み聞かせ」の開催(H28～30年度) 担当課 H28-交流学び課、H29-こども家庭課、H30-こども未来課	達成
18	第4章	1年齢に沿った取組	(3) 児童・生徒(6～18歳)	① 教育活動を通じて読書の普及を図る	・読書指導を国語等の教科で充実させていく	未実施	実施	学校教育課		・各教科での読書指導の実施 国語・・・読書の仕方や大切さについての学習 社会、理科等・・・調べ学習で図書室の利用指導	達成
19	第4章	1年齢に沿った取組	(3) 児童・生徒(6～18歳)	① 教育活動を通じて読書の普及を図る	・図書館見学を全ての小学校で実施する	実施	継続	学校教育課	図書館	・図書館見学を2・3年生の地域学習で実施(全校、掛川小は複式学級のため、隔年で実施) 見学者数 H29年度 1,120名	達成
20	第4章	1年齢に沿った取組	(3) 児童・生徒(6～18歳)	② 学校図書館の整備充実を図る	・朝読や読書週間等、読書する機会を充実させる	実施	充実	学校教育課		・小学校での読書週間、読書集会等の開催 ・中学校での読書の時間設置	達成
21	第4章	1年齢に沿った取組	(3) 児童・生徒(6～18歳)	② 学校図書館の整備充実を図る	・朝読おすすりリストの作成	実施	継続	図書館	学校教育課	・朝読おすすりリストの作成は未実施 ・地域図書館開設校へ司書を派遣(読み聞かせ・ブックトークの実施、ブックトーク等で紹介した本の一覧の配布)	未達成
22	第4章	1年齢に沿った取組	(3) 児童・生徒(6～18歳)	② 学校図書館の整備充実を図る	・引き続き学校図書館図書標準の充足(質量ともに)を図る	未達成	達成	学校教育課	図書館	・毎年予算の範囲で図書を購入	達成
23	第4章	1年齢に沿った取組	(3) 児童・生徒(6～18歳)	② 学校図書館の整備充実を図る	・図書館の蔵書を活用し、図書の充足を図ることができるよう各学校と図書館の連携を強化していく	一部実施	実施	学校教育課	図書館	・図書館の学校配達(団体貸出)を利用し、不足している書籍を充足。 配達校数：地域図書館を除く8小学校(H30年度)	達成

No.	箇所	分野	小分類	施策	施策の 具体策 (事業等)	策 定 時 の 現 状	目 標	担当課	協力 機関	平成26年度から30年 度の主な取組	取組状 況の評 価
24	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(3) 児 童 ・ 生 徒 (6～ 18 歳)	②学校図 書館の整 備充実を 図る	・空調設備 の設置に よる環境 整備をす すめてい く	一 部 実 施	実 施	学校教 育課		・図書室への優先的な設 置は未実施(普通教室を 優先して設置のため、地 域図書館・PCルーム共 有スペース等の場合は設 置済み)	未達成
25	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(3) 児 童 ・ 生 徒 (6～ 18 歳)	②学校図 書館の整 備充実を 図る	・全校の図 書のデー タ化を図 り、共有 化できる ようシス テムの構 築に向け て研究し ていく	一 部 実 施	実 施	学校教 育課	図書館	・学校図書システムによ るデータ化(バーコード による管理)は実施済み ・各校のデータ共有化は 未実施	未達成
26	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(3) 児 童 ・ 生 徒 (6～ 18 歳)	③学校司 書の配置 を進める	・複数校を 兼任する 専任学校 司書を配 置すること ができる よう研究 していく	未 実 施	実 施	学校教 育課		・未実施 12学級以上の学校には 司書教諭が配置されてい るが、学校司書は配置さ れていない。	未達成
27	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(3) 児 童 ・ 生 徒 (6～ 18 歳)	④読書の 重要性に ついて保 護者の理 解促進を 図る	・啓発リー フレットの 作成、配 布に向け て研究し ていく	未 実 施	実 施	学校教 育課	図書館	・未実施 ・既存の配布物(図書館 からの催し物案内や読書 感想文コンクール、読書 感想画コンクール等の作 品募集案内等)を配布・ 啓発	未達成
28	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(3) 児 童 ・ 生 徒 (6～ 18 歳)	④読書の 重要性に ついて保 護者の理 解促進を 図る	・学校案内 等による 啓発活動 がより充 実したも のとなる よう研究 していく	実 施	充 実	学校教 育課		・研究は未実施 ・学校だよりや学級通信 等を通して、読書の重要 性や効果について紹介	未達成
29	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(3) 児 童 ・ 生 徒 (6～ 18 歳)	④読書の 重要性に ついて保 護者の理 解促進を 図る	・講座の開 催	実 施	継 続	図書館		・一日司書、理科教室 (毎年) ・ピブリオバトル(H27 ～30) ・読書感想文講座 (H30)	達成
30	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 組	(3) 児 童 ・ 生 徒 (6～ 18 歳)	⑤高校等 との情報 交換を図 る	・学校図書 館の状況 等の情報 の収集	実 施	継 続	図書館	学校教 育課	・県立高校との情報交 換、連携事業の実施。 図書館めぐり(瀬戸高 校・瀬戸北総合高校、H 29・H30)	達成
追 加			(3) 児 童 ・ 生 徒 (6～ 19 歳)	・中高生 の読書推 進	・ティーン ズコー ナーの開 設(常設 コーナー)	実 施		図書館		・ティーンズコーナーの 開設(常設) ・テーマ展示の実施 (H29～)	達成

No.	箇所	分野	小分類	施策	施策の 具体策 (事業等)	策 定 時 の 現 状	目 標	担当課	協力 機関	平成26年度から30年 度の主な取組	取組状 況の評 価
31		2 総合 的な 取組 み		①関係機 関の連 携・協力 のための 具体的な 施策を検 討する組 織を設置 する	・瀬戸市子 ども読書 活動推進 協議会の 推進	実 施	継 続	図書館	各課	・推進協議会の設置のみ (会議の開催はなし)	未達成
32		2 総合 的な 取組		②家庭、 地域、学 校、行政 機関のネ ットワー クづくり を進める	・推進協議 会内に推 進委員会 を置き、 各機関等 より委員 を出し連 携を図る	未 実 施	実 施	図書館		・未実施	未達成
33		2 総合 的な 取組		②家庭、 地域、学 校、行政 機関のネ ットワー クづくり を進める	・コーディネ ーター の育成	未 実 施	実 施	図書館		・未実施	未達成
34		2 総合 的な 取組		③地域図 書館の設 置を進め る	・施設的な 条件が整 っている 学校に設 置する(目 標8館)	実 施	継 続	図書館	対象学 校	・幡山西小学校に開設 (H29、6館目)	達成
35		2 総合 的な 取組		④広報活 動により 子ども読 書活動へ の理解と 関心を高 める	・啓発リー フレットの 作成	実 施	継 続	図書館		・未実施	未達成
36		2 総合 的な 取組		④広報活 動により 子ども読 書活動へ の理解と 関心を高 める	・教育市民 フォーラ ムでのP R	実 施	継 続	図書館	教育政 策課	・未実施	未達成
37		2 総合 的な 取組		④広報活 動により 子ども読 書活動へ の理解と 関心を高 める	・子ども読 書活動の 内容や啓 発記事を 定期的に 広報、H Pに掲載 する	実 施	継 続	図書館		・未実施	未達成
38		2 総合 的な 取組		④広報活 動により 子ども読 書活動へ の理解と 関心を高 める	・子ども読 書活動の 内容、啓 発記事を 瀬戸市広 報の教育 関連記事 の中で随 時掲載し ていく	未 実 施	実 施	教育政 策課	図書館	・読み聞かせ等の読書活 動を学校HPにて公開 (長根小)	未達成

No.	箇所	分野	小分類	施策	施策の 具体策 (事業等)	策定時 の現状	目 標	担当課	協力 機関	平成26年度から30 年度の主な取組	取組状況 の評価
39		2 総合的な取組		⑤読書活動の優れた取組を表彰する	・教育市民フォーラムで表彰される教育関係表彰者の中に読書活動への取組を行った方も対象としていく	実施	継続	教育政策課		・実施済み 表彰実績：こうはんおはなし会（H28）	達成
40		2 総合的な取組		⑥優れた図書を普及するための啓発・広報を行う	・瀬戸市広報の教育関連記事掲載の中で普及のための啓発を随時行っていく	実施	継続	学校教育課	図書館	・未実施 ・広報せとに「図書館からのお知らせ」を定期的（隔月）に掲載	未達成
41		2 総合的な取組		⑦地域での読書活動の推進を図る	・公民館での読書環境の整備	実施	継続	まちづくり協働課	図書館	・公民館の整備状況（全15館） 図書コーナー設置：13館 本の貸出：12館 絵本の貸出：12館	達成
42-①		2 総合的な取組		⑦地域での読書活動の推進を図る	・公共施設以外での読書環境づくりの研究	未実施	実施	まちづくり協働課		・未実施	未達成
42-②		3 総合的な取組		⑦地域での読書活動の推進を図る	・公共施設以外での読書環境づくりの研究	未実施	実施	図書館		・未実施	未達成

読書活動の取組（幼稚園、保育園）

幼稚園	主な取組内容
瀬戸幼稚園	<p>○クラス 各クラスに 20 冊程度の絵本を常備して、子どもが好きな本を自分で手に取り読める環境としている。 担任は一日に 2 回以上絵本か紙芝居の読み聞かせを行っている。</p> <p>○図書室 蔵書約 1,000 冊 図書貸出 月に 2 回、全園児が図書室で自ら絵本を選んで借りる。借りた絵本は家に持ち帰り、保護者と読み聞かせの時間を持つ。</p>
瀬戸ひなご幼稚園	<p>○活動の合間、お帰り前等、一日に 1 回はお話タイムを設け、広いジャンルの絵本、紙芝居の読みきかせを行っている。</p> <p>○生活習慣、集団生活のきまり・約束、防災、季節の変化、行事・祝日の話題等、生活全般において、絵本・紙芝居を活用し、指導に役立てている。</p> <p>○課題が早くすんだ子や給食を早く食べ終わった子は、好きな絵本や図鑑を見て、静的活動をするようにしている。</p>
はちまん幼稚園	<p>○毎日の保育の中で、絵本・紙芝居の読み聞かせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢、季節、子どもたちの活動、興味に合わせて本を選ぶ。 ・集まり、降園時の時間に必ず行う。 ・絵本の貸し出しの時、活動の導入等に使うこともある。 <p>○おひさま文庫（園文庫）からの貸し出し（週 1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが好きな絵本を自分で選び、家へ持ちかえる。家族でも読んでもらえるよう、たより等で伝える。 <p>○たより</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本について、本の意義や読み方、選び方等を発信する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本、劇あそび等の表現活動につなげていく。
菱野幼稚園	<p>○毎週末にクラスの本棚から読みたい絵本を選び貸し出している。（学期末にクラスの絵本を入れ替えている）</p> <p>○日常的に季節や行事に合った内容の絵本・紙芝居を読み聞かせている。</p> <p>○朝の会が始まる前や給食後の 10～15 分程度、読書の時間を設けている。</p> <p>○帰りの会で読み聞かせを行うことが多い。</p> <p>○体調が悪く戸外遊びができない子どもたちは、職員室で静かに絵本を読んで過ごす。</p> <p>○母の会活動として、各クラスから選出された「図書委員」さんが、月に 1 回本の修理を行ってくれる。</p>
真貴幼稚園	<p>○活動の導入に紙芝居や絵本を見せている。</p> <p>○帰りの会等の空き時間に紙芝居や絵本を見せている。</p> <p>○図書室があり好きな本が見られる環境を作っている。</p> <p>○年長の各保育室にブックスタンドを置き、図鑑や図書室の本を用意し、園児が好きな時に見られるようにしている。</p> <p>○各クラスにブックコーナーを作り、好きな絵本を見られる環境作りをしている。</p> <p>○各学年で月刊絵本を各自用意し、クラスの皆で見た後、月末に持ち帰るようにしている。</p> <p>○誕生日のプレゼントに絵本を贈っている。</p> <p>○夏休み前の手紙で推薦図書の紹介をし、ご家庭でも興味をもっていただけるよう働きかけている。</p>

幼稚園	主な取組内容
マリア幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ○月刊絵本や紙芝居の読み聞かせ <ul style="list-style-type: none"> ①月一回、各保育室で、担任が年齢に応じた月刊絵本を読み聞かせる。月末に家庭へ持ち帰る。 ②週5回、降園時、歩き・バスコースの部屋で絵本や紙芝居を読み聞かせる。 ③お帰りの会の時、担任が絵本を読み聞かせたり紙芝居を見せる。 ④未就園児教室で担当教諭が読み聞かせる。 ⑤自由遊びの時、子どもたちが絵本に親しみ自由に読めるよう各保育室に年齢相応の絵本をそろえている。 ○絵本の紹介 <ul style="list-style-type: none"> ①年4～5園、園選定の絵本紹介チラシを各家庭へ配布する。 ②未就園児教室の保護者に園選定の絵本紹介チラシを配布する。 ○図鑑 <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが自然・植物・動物・魚・宇宙等に興味・関心を持てるよう各保育室に年齢に応じた各種図鑑を置いている。
雪の聖母幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月、科学絵本等をクラスで担任が読む。その後、図書室に展示して手に取って読めるようにしている。 ○0歳から2歳までの絵本も毎月2冊を読み聞かせをしている。 満3歳・2歳クラス・親子教室 ○幼児向け写真ニュース等を毎月玄関に展示して読めるようにしている。 ○季節に合った絵本や、行事の導入として絵本や紙芝居を活用している。 ○クラスの中に図書コーナーを設け季節や子どもの喜ぶ本を(20冊ほど)いつでも読めるようにしている。 ○図書室があり、すべての本を子どもが、一人で自由に読めるようにしている。また、季節、新書等は展示するようにしている。 ○園に行事の紙芝居が無い時やイベントで大きな絵本を使用したい時は、図書館で借りている。 ○毎月、月間保育絵本を園児全員に配布している。

保育園	主な取組内容
保育園 (公立10園)	<ul style="list-style-type: none"> ○給食後、おやつ後の「絵本タイム」の設置している。 ○お迎え待ちの時間を利用し読書時間の設置している。 ○保育士による読み聞かせを一日1～2回実施している。 ○週1回、1人2冊まで園の本の貸し出しを行い、家庭でも親子で本に触れる機会を作っている。 ○園児の図書館訪問を年1～2回実施している(水南保育園)。

読書活動の取組（小学校）

学校	H29年度 実施・時期	主な取組内容	H30年度 実施予定
陶原小学校	年に2回の読書週間（1・2学期） 保護者ボランティアの活動は朝や長い放課に実施	○読書週間については学年で計画（読み聞かせ・ペア読書・読書タイム・紹介文を書く・読書感想画を描く等） ○保護者ボランティアによる朝の読み聞かせ、大型紙芝居、長い放課のお話会	1・2学期に読書週間をもつ。 保護者ボランティアによる読み聞かせと大型紙芝居を朝・休み時間に実施する。
深川小学校	年に3回の読書週間（学期に1度2週間）週2回朝読	○先生の読み聞かせ（担任、先生のシャッフル） ○6年生による読み聞かせ ○図書委員による読み聞かせ ○読書の本 ○本の紹介カード ○分類ビンゴ（しおりのプレゼント）	水曜日朝（モジュールの時間）朝読 平成29年度と同じ取組を行う予定
祖母懐小学校	年に2回の読書週間（6月・11月）	○週1回の朝読 ○ボランティアによる読み聞かせ ○なかよし読書（ペア学年） ○おすすめの本の紹介（カード・帯） ○読書郵便 ○雨の日紙芝居（図書委員） ○読書マラソン	6月・11月に読書週間 週1回の朝読 朝読の時間に、ボランティアによる読み聞かせ ビブリオバトル 読書ラリー
道泉小学校	各学期1回の読書月間	○各読書月間に、読書カードの取組（あじさいカード・どんぐりビンゴカード・雪だるまカード） ○読み聞かせボランティアや先生方による読み聞かせ ○読書集会（1学期と3学期） ○ブックハウスに図書委員のおすすめ本の紹介棚を設ける ○年間8回程度、ブックハウスだよりの発行 ○年度末に、その年一番たくさん本を借りて読んだ人をクラスのブックキングとして表彰する	今年度通り、各学期1回の読書月間を実施予定。
效範小学校	年に3回の読書週間（学期に1度）	○朝の読み聞かせ（保護者の読み聞かせボランティア・図書委員） ○多読賞を設け、図書委員の手作りのしおりをプレゼント ○図書委員おすすめ本の紹介ポスター掲示	年に3回の読書週間（学期に1度） （読書週間中はモジュールを行わない）
東明小学校	年に2回の読書週間	○朝の読み聞かせ（聞かせボランティア） ○読書集会（図書委員会主催の縦割り班活動） ○学年ごとにテーマを決めた読書の取組 ○読書カード（決まった冊数を読んだらしおりがもらえる） ○図書ボランティアによる、放課を利用した、しおりづくりやメッセージカードづくり	平成29年度と同じ ○朝の読み聞かせ（ボランティア） ○読書集会（図書委員会主催の縦割り班活動） ○学年ごとにテーマを決めた読書の取組 ○読書カード（決まった冊数を読んだらしおりがもらえる）

学校	H29年度 実施・時期	主な取組内容	H30年度 実施予定
古瀬戸 小学校	年に2回の読 書月間	○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボラ ンティア等) ○図書委員による集会での発表(本の紹介 や、クイズ等) ○POPを書く。(本の紹介) ○家庭での親子読書週間	1. 2学期 朝会や児童集会がない ときに、朝読や読み聞 かせを実施。 2学期に読書月間、親 子読書週間を行う。
水野小学校	年に3回(学期 に1回)の読書 週間(各2週間 ずつ)	○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボラ ンティア・司書の方の読み聞かせ) ○図書委員会のおすすめの本紹介 ○読書の木(全校児童のおすすめの本の一言 紹介) ○読書郵便 ○多読者賞しおり贈呈	月～金の朝にモジュ ールで実施。読書週間 では時間がないので、月 間になる可能性も。
水南小学校	年に3回の読 書週間(学期に 1度)6月・1 1月・2月	○朝読(各自で用意した本を読む時間を設定 する。8:15～8:30) ○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボラ ンティア・先生方・図書等) ○読書郵便コンテスト(期間中に読書郵便を 出すことを推奨し、応募された読書郵便の 中から優秀な作品を図書委員が選出して、 展示・表彰) ○図書委員・先生方のおすすめの本紹介(紹 介された本を読んだ児童に、しおりプレゼ ント) ◎月替わり ○今月の図書テーマ設定(月ごとにテー マを決めて本を紹介:1月は犬の出て くる本・2月は鬼の出てくる本を紹介 しました。 ◎随時 ○図書館だより発行(貸し出しランキン グや多読賞を発表)	基本的には今年度と 同様に組み込んでいく 予定です。 ただし、朝読や読み聞 かせの時間はモジュ ールの時間を利用してい きます。
幡山東 小学校	毎週火曜日に 実施される朝 の読み聞かせ (通年隔週) 1学期 読書 週間 2学期 読書 月間	○毎週火曜日に実施される朝の読み聞かせ (通年隔週、1・2・中・高学年で週ごと に分け、地域のボランティアの方により実 施) ○読書週間・月間時は朝読を取り入れる ○ペア読書(高学年と低学年ペア) ○読書カード(10冊本を読めたら図書委員 によるしおりがもらえる) ○先生による読み聞かせ ○図書委員による読み聞かせ	毎週火曜日に実施され る朝の読み聞かせ(通 年隔週) 1学期 読書週間 2学期 読書月間
幡山西 小学校	年に3回の読 書月間 (学期に1度)	○朝や長放課の読み聞かせ(図書ボランティ アによる) ○国語の時間として、読書週間に読み聞かせ (あゆみ・たんぼぼ・らんぷの会による) ○図書館司書によるブックトーク(6年生) ○読書感想文の発表	1・2・3学期に読書月 間を行う。 モジュールの時間、児 童集会がない朝の時 間・長放課に、図書ボラ さんによる読み聞かせ を実施。
下品野 小学校	年に2回の読 書週間 (1・2学期の 2週間)	○朝の読書タイム ○なかよし読書(縦割り班 高学年が紙芝居 の読み聞かせをする。) ○読書でピンゴ ○読み聞かせ出前(読み聞かせボランティア マザーグース) ○ぼく・わたしのすすめする本 ○シャッフル読み聞かせ(先生方) ○なかよしペア読書(縦割り班の高学年と低 学年のペアで高学年が絵本を読む。) ○おはなし会(波の会のストーリーテリン グ)	学期初め・学期終わり・ 読書週間の朝(朝読や 読み聞かせを実施。) 1・2学期に読書週間 (2週間)を行う。 読み聞かせ出前 なかよしペア読書

学校	H29年度実施・時期	主な取組内容	H30年度実施予定
品野台小学校	年に3回の読書月間 (学期に1度)	○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボランティア・らんびの会・教職員・図書委員等) ○なかよし読書(高学年と低学年ペア・縦割り班) ○学年ごとにテーマを決めた読書の取組 ○分類ビンゴ(0~9類の本を読む) ○教職員の子どものころ好きだった本の紹介 ○本の主人公のぬり絵 ○読書郵便	1・3学期木曜日朝(モジュールの時間)、児童集会がないときに、朝読や読み聞かせを実施。2学期に読書月間を行う。
掛川小学校	年に1回の読書月間(6月)らんびの会による読み聞かせ(6月・11月)	○朝読 ○本の読み聞かせ 1学期に、6年生による1年生への絵本の読み聞かせ らんびの会による読み聞かせ 人権週間に、担任による読み聞かせ ○本に関するクイズ	朝学習の時間に読書タイムを実施する。上級生、らんびの会、担任による読み聞かせを実施する。図鑑で調べて、「掛川生き物図鑑」を作成する。
長根小学校	年に2回の読書週間 (6月・11月)	○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボランティア・担任等) ○オススメ本の紹介 ○読書ビンゴ(キーワードの題名の本を読む) ○先生方の子どものころ好きだった本の紹介(図書室に先生コーナーを設置)	朝読(モジュールの時間)。毎週金曜日、保護者による読み聞かせ。1・2学期に読書週間を行う。
原山小学校	年に2回の読書月間 (6月と11月)	○朝の読書タイム(週に1回) ○読み聞かせ(保護者のボランティア、異学年等) ○図書集会(オススメの本の紹介、読み聞かせ)	平成29年度と同様に、週に1度の読書タイムを実施。年に2回の読書週間の実施。
東山小学校	年に1回の読書まつり(2週間)	○朝の読み聞かせ(図書委員が低学年に) ○毎週(水)の長放課に保護者ボランティア(おはなしたまてばこ)による読み聞かせ ○各学期に1回、各クラスに「おはなしたまてばこ」による読み聞かせ ○新刊案内(図書委員ビデオ放送) ○辞書引き大会 ○読書クイズ	2学期(11月上旬を予定)時間・内容は未定
萩山小学校	年に3回の読書週間 (学期に1度)	○朝の読み聞かせ(先生方と図書委員とペアで) ○読書ビンゴ(低学年は50音の題名で、登場人物で、高学年は分類で) ○名古屋児童文学波の会によるおはなし会	年に3回の読書週間(学期に1度)
八幡小学校	図書ボランティアによる読み語り(通年:各クラス月に1~2回程度)年に2回の読書週間(6月・11月)	○朝の読み聞かせ ○長い放課のボランティアによる大型絵本の読み語り ○クラスごとに読んだ本の数だけ図書掲示板にアジサイの花を貼る。 ○おすすめ本を読書記録カードにかく。 ○読書ビンゴ(0~9類の本を読む) ○先生方の子どものころ好きだった本の紹介 ○11月読書集会(0・1時間目) ○読書感想画コンクールへの参加	図書ボランティアによる読み語りを実施。6月・11月に読書週間を行う。
西陵小学校	・毎週金曜日朝読 ・年に2回の読書週間 ・年に3回の読み聞かせ週間	○朝の読書 ○おすすめの本の紹介 ○辞書引き大会 ○読書クイズ(給食時の昼の放送) ○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボランティア・先生方・図書委員等)	金曜日朝読タイム 1・2学期の読書週間と、年間を通して読み聞かせを実施。
瀬戸特別支援学校(小学部)	・読み聞かせボランティアの読み聞かせの会(年2回、6月・12月) ・萩山小読み聞かせの会に参加	○読み聞かせボランティア(おはなしぶんご)による読み聞かせの会を年に2回実施している。 ○萩山小と図書室を共用し、それぞれの図書を閲覧・貸出可能としている。 ○ブックラックを活用し、図書室以外でも図書利用ができるようにしている。 ○萩山小で実施される読み聞かせの会に参加している。	・読み聞かせボランティアの読み聞かせの会(年2回) ・萩山小読み聞かせの会に参加。

読書活動の取組（中学校）

学校	H29年度 実施・時期	主な取組内容	H30年度 実施予定
水無瀬 中学校	毎月ある朝読の時間 読書月間（学期に一回）	○朝の読み聞かせ（G組の生徒に向けてボランティア） ○多読者の表彰 ○授業での図書室の利用 ○図書委員による図書の紹介	毎学期 朝読の時間
祖東中学校	朝8：15～8：30	○朝の読み聞かせ（保護者による読み聞かせを学期に1～2回実施） ○朝読（テスト期間、行事前以外は基本的に実施。15分程度） ○図書委員によるおすすめの本のコーナー設置。おすすめの本を紹介する掲示。 ○図書委員による図書だよりの発行（学期に数回）	今年度と同様の活動を行う予定。
南山中学校	①毎週 ②読書週間 ③月に1回の読み聞かせ	①図書委員による、図書だよりの作成・掲示。 ②図書委員による、おすすめの本紹介。 ③ランプの会による特別支援学級生徒を対象にした読み聞かせ	今年度と同様
本山中学校	1年間を通して、朝の時間（8：15～8：35）に読書活動を行った。 合唱コンクール前の合唱練習や受験前の学習プリント等、学校・学年の実態に応じて、読書から内容を変更したこともあった。	○朝の読書 ○図書だよりの発行 ○掲示物作り ○先生や図書委員のオススメ図書の紹介	先の内容に加え、ボランティアの方による定期的な読み聞かせを予定。
幡山中学校	年に2回の特別貸し出し （夏休み・冬休み前）	○朝読（毎朝・全学年） ○図書委員による分館の選書 ○図書委員による読書紹介（図書館だより・口頭） ○読書感想文・受験対策用の本の紹介	年に2回の特別貸し出しに合わせた読書月間・図書委員による情宣活動
品野中学校	年に2回の読書週間	○朝読（毎朝の20分間） ○朝読の時間に読み聞かせ（図書委員の生徒が好きな絵本や小説の読み聞かせをし、聞いている生徒は感想を書く。） ○集会時に教員が読み聞かせ（年2回） ○1年間を通して、生徒が本を手に取りやすいように、昇降口に本をテーマごとに並べた。（例：映画化された小説等）	年2回（1・2学期）の読書週間 来年度も読み聞かせを実施予定
光陵中学校	○朝読 ○読書まつり（12月に実施）	○朝の読み聞かせ（地域の方による読み聞かせ） ○朝の読み聞かせの良い感想に対する表彰 ○しおりの配布（図書委員が作成） ○ブックトーク（図書館司書の方による）	今年度と同じ活動。 読書まつりは例年通り12月に実施予定
水野中学校	テスト週間以外	○朝の読書（15分程度） ○人権に関する本の紹介（人権週間のみ）	朝読はテスト週間以外で実施。人権に関する本の紹介は、人権週間のみ実施。
瀬戸特別支援学校（中学部・高等部）	図書ボランティアによる読み聞かせの会	○図書ボランティアによる読み聞かせ。生徒による詩の朗読。 ○ブックワゴンを教室に設置して、図書を手に取りやすくしている。 ○自立活動「見る聞く」の時間に絵本に出てくる人や物を具体物で表現して読み聞かせを行う。	○図書ボランティアによる読み聞かせの会を実施する予定。

読書活動の取組（高等学校）

学校	H29年度 実施・時期	主な取組内容	H30年度 実施予定
瀬戸高校	<ul style="list-style-type: none"> ○朝読（通年） ○読書感想文コンクール ○図書スタンプラリー ○図書館まつり ○図書館めぐり（瀬戸市図書館と共催。11/6～11,11/13～14） ○ビブリオバトル in 瀬戸図書館（11/19） 	<ul style="list-style-type: none"> ○朝のST前に、心を落ち着かせ読書を行う。（10分間） ○夏休み中に本人が選んだ本の感想文を書かせ、2学期に学校が選び、コンクールに出展する。（希望者） ○6月頃から教員・図書委員（生徒）の推薦本を掲示し、期間中に何冊読んだかを確認、上位の者を表彰する。 ○読書週間にあわせて、テーマを設定し、テーマに沿った展示等を行う。最終日に図書スタンプラリーの表彰、ギター部、図書委員等の発表を行う。 ○一般公開も実施し、公開展示を行う。 ○「大学コンソーシアムせと」が主催し、加盟5大学の学生の中に本校2名の生徒が参加し、書評合戦を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○朝読 ○読書感想文コンクール ○図書スタンプラリー ○図書館まつり ○図書館めぐり（瀬戸市図書館と共催） ○ビブリオバトル in 瀬戸図書館 <p>平成29年度と同内容で実施</p>
瀬戸西高校	<ul style="list-style-type: none"> ○年に2回の特別貸し出し（夏季及び冬季休業前） ○秋の読書週間 ○年間9回 ○通年 ○年度末 	<ul style="list-style-type: none"> ○夏季休業前：読書感想文用の本の紹介、教科レポート課題内容に関する本の紹介 ○テーマに合わせた選書・展示 ○「図書館だより」の発行 ○「図書委員によるおすすめ本」のコーナー設置 ○「年間多読賞」の表彰 	※平成29年度と同様
瀬戸窯業高校	<ul style="list-style-type: none"> ○特別貸出（年1回） ○読書感想文（夏休み） ○図書館だよりの発行（年6回） ○図書館官報の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○各休みごとに、冊数・貸出期間を変更して読書する機会を増やす。 ○400字詰め原稿用紙3～5枚の読書感想文・読書感想画を夏休み（出校日）に提出後、優秀作品は後日図書館官報に掲載・表彰する。 ○図書館員による図書だよりの発行 ○先生のお薦め本の紹介または、読書のススメを掲載 ○授業での図書室利用促進 	※例年どおり実施
瀬戸北総合高校	<ul style="list-style-type: none"> ○毎日8:35～8:45の10分間（テスト、行事を除く） ○年5回（四季ごとと新年度） ○夏休み又は2学期 ○9月学校祭 ○11月 ○適宜 ○2月末 	<ul style="list-style-type: none"> ○朝の読書 ○「図書館だより」の発行 ○図書委員によるポップ作り ○図書館クイズ大会 ○読書週間用展示 ○新刊書籍等の案内の掲示物づくり ○多読者の表彰 	※平成29年度と同様

小・中学校蔵書数 (H28)

小学校									
	校名	司書 教諭	学校 司書 有・無	蔵書数 (2016 (H28)年 度末)	学級数 (2017 (H29.) 12.1)	図書標準	図書 充足率	不足冊数	備考
		専任・ 兼務・ 無							
1	陶原小	兼務	無	10,374	24	10,760	96%	-386	図書館からの学校配達：800冊
2	深川小	無	無	9,201	7	5,560	165%	3,641	
3	祖母懐小	無	無	6,867	9	6,520	105%	347	図書館からの学校配達：320冊
4	道泉小	無	無	6,434	10	6,520	99%	-86	
5	效範小	兼務	無	10,917	21	10,560	103%	357	
6	東明小	無	無	6,438	7	5,080	127%	1,358	図書館からの学校配達：180冊
7	古瀬戸小	無	無	4,422	8	6,040	73%	-1,618	図書館からの学校配達：120冊
8	水野小	兼務	無	6,443	17	9,560	67%	-3,117	地域図書館 図書館からの配架分：3,443冊
9	水南小	兼務	無	8,374	19	10,560	79%	-2,186	
10	幡山東小	兼務	無	6,677	17	9,960	67%	-3,283	図書館からの学校配達：450冊
11	幡山西小	兼務	無	11,074	21	10,960	101%	114	図書館からの学校配達：720冊
12	下品野小	兼務	無	15,959	17	9,960	160%	5,999	図書館からの学校配達：640冊
13	品野台小	無	無	8,698	7	5,560	156%	3,138	地域図書館 図書館からの配架分：5,385冊
14	掛川小	無	無	2,763	5	4,560	61%	-1,797	図書館からの学校配達：200冊
15	長根小	兼務	無	9,948	18	9,960	100%	-12	図書館からの学校配達：640冊
16	原山小	無	無	7,987	10	7,960	100%	27	
17	東山小	兼務	無	7,891	24	11,760	67%	-3,869	地域図書館 図書館からの配架分：3,389冊
18	萩山小	無	無	6,389	7	6,040	106%	349	図書館からの学校配達：280冊
19	八幡小	兼務	無	12,190	12	8,360	146%	3,830	
20	西陵小	兼務	無	7,533	26	11,560	65%	-4,027	地域図書館 図書館からの配架分：4,476冊
	合計			166,579	286	167,800	99%	-1,221	

※瀬戸特別支援学校（小学部）は萩山小学校と共用。

中学校									
	校名	司書 教諭	学校 司書	蔵書数 (2016 (H28)年 度末)	学級数 (2017 (H29) 12.1)	図書標準	図書 充足率	不足冊数	備考
		専任・ 兼務・ 無	有・無						
1	水無瀬中	兼務	無	12,286	24	14,880	83%	-2,594	特別支援 4
2	祖東中	無	無	7,777	7	7,920	98%	-143	
3	南山中	兼務	無	16,475	30	17,440	94%	-965	
4	本山中	無	無	7,276	5	6,720	108%	556	
5	幡山中	兼務	無	11,388	18	13,920	82%	-2,532	
6	品野中	無	無	11,430	10	10,160	113%	1,270	
7	光陵中	無	無	10,394	9	9,040	115%	1,354	地域図書館開設 校：図児 716 冊
8	水野中	兼務	無	12,471	17	12,160	103%	311	
	合計			89,497	120	92,240	97%	-2,743	

※瀬戸特別支援学校（中学部・高等部）は光陵中学校と共用。

瀬戸市立図書館利用状況 (H29)

1. 総括表

			合 計	前年度合 計	月平均	増減数	対前年比 (%)	
本館 (学校配達分含む)	開 館 日 数		335	333	28	2	100.60%	
	入 館 者 数		228,285	235,126	19,024	-6,841	97.09%	
	個人 貸出	利用者数(人)	111,463	111,157	9,289	306	100.28%	
		貸出冊数(冊)	505,788	504,053	42,149	1,735	100.34%	
	新規登録者数		2,609	2,812	217	-203	92.78%	
団体貸出	貸出冊数(冊)	26,773	30,886	2,231	-4,113	86.68%		
移動 図書館 (幡山、山口)	巡 回 数		24	48	2	-24	50.00%	
	個人 貸出	利用者数(人)	209	571	17	-362	36.60%	
		貸出冊数(冊)	911	2,428	76	-1,517	37.52%	
	団体貸出	貸出冊数(冊)	89	0	7	89	-	
情報 ライブラリー	開 館 日 数		356	342	30	14	104.09%	
	入 館 者 数		85,508	91,185	7,126	-5,677	93.77%	
	個人 貸出	利用者数(人)	20,530	21,113	1,711	-583	97.24%	
		貸出冊数(冊)	57,535	59,230	4,795	-1,695	97.14%	
	団体貸出	貸出冊数(冊)	351	629	29	-278	55.80%	
地域図書館	宝島 (品野台小) 平成 18 年開館	個人 貸出	利用者数(人)	3,286	2,790	274	496	117.78%
		貸出冊数(冊)	8,969	7,625	747	1,344	117.63%	
		団体貸出	貸出冊数(冊)	1,140	1,352	95	-212	84.32%
	(光陵中) 平成 20 年開館	個人 貸出	利用者数(人)	1,480	1,810	123	-330	81.77%
		貸出冊数(冊)	4,197	4,727	350	-530	88.79%	
		団体貸出	貸出冊数(冊)	47	112	4	-65	41.96%
	(西陵小) 平成 21 年開館	個人 貸出	利用者数(人)	10,927	10,419	911	508	104.88%
		貸出冊数(冊)	14,890	13,629	1,241	1,261	109.25%	
		団体貸出	貸出冊数(冊)	82	189	7	-107	43.39%
	(水野小) 平成 22 年開館	個人 貸出	利用者数(人)	6,326	5,922	527	404	106.82%
		貸出冊数(冊)	13,174	13,454	1,098	-280	97.92%	
		団体貸出	貸出冊数(冊)	244	316	20	-72	77.22%
	(東山小) 平成 23 年開館	個人 貸出	利用者数(人)	8,154	10,027	680	-1,873	81.32%
貸出冊数(冊)		10,180	12,273	848	-2,093	82.95%		
団体貸出		貸出冊数(冊)	366	325	31	41	112.62%	
(幡西小) 平成 29 年 10 月 開館	個人 貸出	利用者数(人)	5,250	-	875	5,250	-	
	貸出冊数(冊)	8,772	-	1,462	8,772	-		
	団体貸出	貸出冊数(冊)	598	-	100	598	-	
総 貸 出 冊 数			654,106	651,228	54,509	2,878	100.44%	

2. 貸出状況

資料区分	貸 出 場 所				計	構 成 比	前年度 実績
	本 館	移動 図書館	情報ライ ブラリー	地域 図書館			
一 般 書	269,842	301	33,183	7,670	310,996	47.55%	315,332
児 童 書	234,796	523	14,743	54,427	304,489	46.55%	298,601
郷土資料	752	0	47	11	810	0.12%	719
点字・大活字本	5,634	155	943	290	7,022	1.07%	6,090
小 計	511,024	979	48,916	62,398	623,317		620,742
雑 誌	14,102	21	6,924	168	21,215	3.24%	20,977
視聴覚資料	7,435	0	2,046	93	9,574	1.46%	9,509
小 計	21,537	21	8,970	261	30,789		30,486
合 計	532,561	1,000	57,886	62,659	654,106		651,228

※地域図書館＝品野台小＋光陵中＋西陵小＋水野小＋東山小＋幡山西小

各公民館図書利用調べ (H30)

		図書室(図書コーナー)がある		本の貸し出しがある		絵本の貸し出しがある	
		ある	ない	ある	ない	ある	ない
①	陶原	○		○		○	
②	深川	○		○		○	
③	祖母懐	○		○		○	
④	古瀬戸	○		○		○	
⑤	東明		○		○		○
⑥	效範	○		○		○	
⑦	長根	○		○		○	
⑧	水南	○		○		○	
⑨	山口		○		○		○
⑩	幡山	○		○		○	
⑪	下品野	○			○		○
⑫	掛川	○		○		○	
⑬	原山	○		○		○	
⑭	萩山	○		○		○	
⑮	八幡	○		○		○	

※深川は 1 階会議室内に図書室あり。

※水南は 1 階事務室内に図書室あり。図書室として機能していない。利用者はほぼ運営委員のみ

※原山は利用者はほとんどいない。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

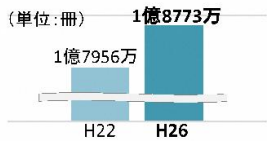
趣旨

2001年(平成13年)に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね5年(2018~2022年度)にわたる子供の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする。

第三次基本計画期間における子供の読書活動に関する状況等

主な現状

<児童用図書の出冊数の増加>



<全校一斉読書活動を行う学校の割合の増加>

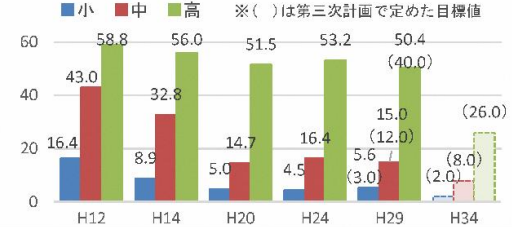
	H24	H28
小	96.4%	97.1%
中	88.2%	88.5%
高	40.8%	42.7%

主な課題

- 小中学生の不読率は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高い
- いずれの世代においても第三次計画で目標とした進捗での改善は図られていない

※不読率：1か月に一冊も本を読まない子供の割合

<不読率の推移と目標値>



取り巻く情勢の変化

学校図書館法の改正(平成26年成立) 専ら学校図書館の職務に従事する職員としての学校司書の法制化。学校司書への研修等の実施について規定。
 学習指導要領の改訂(平成29,30年公示) 総則において学校図書館の利活用や読書活動の充実を規定。

情報化社会の進展

スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化。

分析

- ① 中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ② 高校生になり読書の関心度合いの低下
- ③ スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

各世代の施策に反映

計画改正の主なポイント

- ① **読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進**
 乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる等
 小学生期：多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書等
 中学生期：内容に共感したり将来を考えたりする読書等
 高校生期：知的興味に応じた幅広い読書等
- ② **友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実**
 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル)等の活動
- ③ **情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析**
 スマートフォンの利用と読書の関係等

推進体制

子供の読書環境を充実させるため、国・都道府県・市町村は、学校・図書館・民間団体・民間企業等、様々な機関と連携し、各種取組を充実・促進

市町村推進計画策定率
 ◆第三次基本計画で定めた目標
 市：100% 町村：70%
 ◆平成28年度実績
 市：88.6% 町村：63.6%
 ※H29末目標
 ※第四次計画でも引き続き達成を目指す

市町村：計画未策定→策定、策定済→見直し、地域での幅広い関係者との連携等
 都道府県：高校生の不読率改善に関する取組実施(高校を所管する立場から)、市町村への蔵書貸出、計画未策定市町村への助言等
 国：情報環境と読書の関連調査・分析、地方公共団体への財政措置、国民の関心と理解の増進(子ども読書の日、優良事例の表彰等)等

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 推進のための主な方策

- ポイント：** ①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成
②友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める

家庭

- ◆家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進
- ◆家庭での読書活動への支援（次のような活動の推進）
 - ・読み聞かせ体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡すブックスタート
 - ・子供を中心に家族で同じ本を読み、絆(きずな)の一層の深まりを目指す家読(うちどく) 等

学校等

- 【幼稚園・保育所等】**
- ◆幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備
- 【小学校、中学校、高等学校等】**
- ◆学習指導要領を踏まえた読書活動の推進
 - ・児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実(学校図書館の計画的な利活用)
 - ・障害のある子供の読書活動の促進
 - ◆読書習慣の形成、読書の機会の確保
 - 全校一斉の読書活動、卒業までの読書目標の設定、子供による図書紹介 等
 - ◆学校図書館の整備・充実
 - ・学校図書館図書整備等5か年計画の推進
 - ・学校図書館図書標準の達成
 - ・情報化の推進
 - ・司書教諭・学校司書等の人的配置促進

地域

- ◆図書館未設置市町村における設置
設置率(H27)：市98.4%、町61.5%、村26.2%
- ◆図書館資料、施設等の整備・充実
 - 移動図書館の活用、情報化の推進、児童室等の整備、障害のある子供のための諸条件の整備・充実 等
- ◆図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施
 - ・読み聞かせ会等の企画・実施
 - ・インターネット等を活用した情報提供
- ◆司書・司書補の適切な配置・研修の充実
- ◆学校図書館やボランティア等との連携・協力
 - ・学校図書館や地域の関係機関との連携
 - ・ボランティア活動の促進
 - ・地域学校協働活動における読書活動の推進

子供の読書への関心を高める取組

- ◆友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組
 - 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル) 等

民間団体の活動への支援

- ◆民間団体やボランティアの取組の周知
- ◆活動への助成（子どもゆめ基金）

普及啓発活動

- ◆「子ども読書の日」(4月23日)
- ◆「文字・活字文化の日」(10月27日)
- ◆優れた取組の奨励(地方自治体・学校・図書館・民間団体・個人を表彰 等)

愛知県子供読書活動推進計画（第四次）の概要

愛知県子供読書活動推進計画（第四次）概要版 ～未来へつなぐ、いつも本のある暮らし～

計画策定の趣旨

○計画の背景と策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月12日法律第154号)(以下「推進法」という。)

- ・ 子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの
- ・ 都道府県及び市町村に「子供読書活動推進計画」策定の努力義務を規定

○計画の性格

- ・ 推進法第9条第1項の規定に基づく計画であり、「あいちの教育ビジョン2020」を踏まえ子供の読書活動を推進する具体的な方針を定めるもの
- ・ 推進法第9条第2項の規定に基づき、市町村が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を独自に策定するための指針となるもの

○計画期間

平成31年度からおおむね5年間（2019年度～2023年度）

第三次推進計画期間の評価

- ・ 市町村のブックスタートの取組増加による家庭における読み聞かせの拡充
- ・ 公立図書館同士、公立図書館と学校図書館との連携の促進
- ・ 学校図書蔵書のデータベース化の促進
- ・ 「子供読書活動推進計画」策定市町村の増加
- ・ 高等学校を始め、全学校種における不読率（1か月に1冊も本を読まなかった割合）の上昇
- ・ 学校図書新規購入冊数、読書ボランティアの減少

愛知県を取り巻く状況（H30.1調査結果から）

- ・ 読書を「好き」「どちらかという好き」と答える子供は7割超
- ・ 読書好きな子供でも「勉強で本を読む時間がない」
- ・ 読書量改善に一番効果的なのは「本を読む時間をしっかりとってあげる」こと

第四次推進計画に向けた主な課題

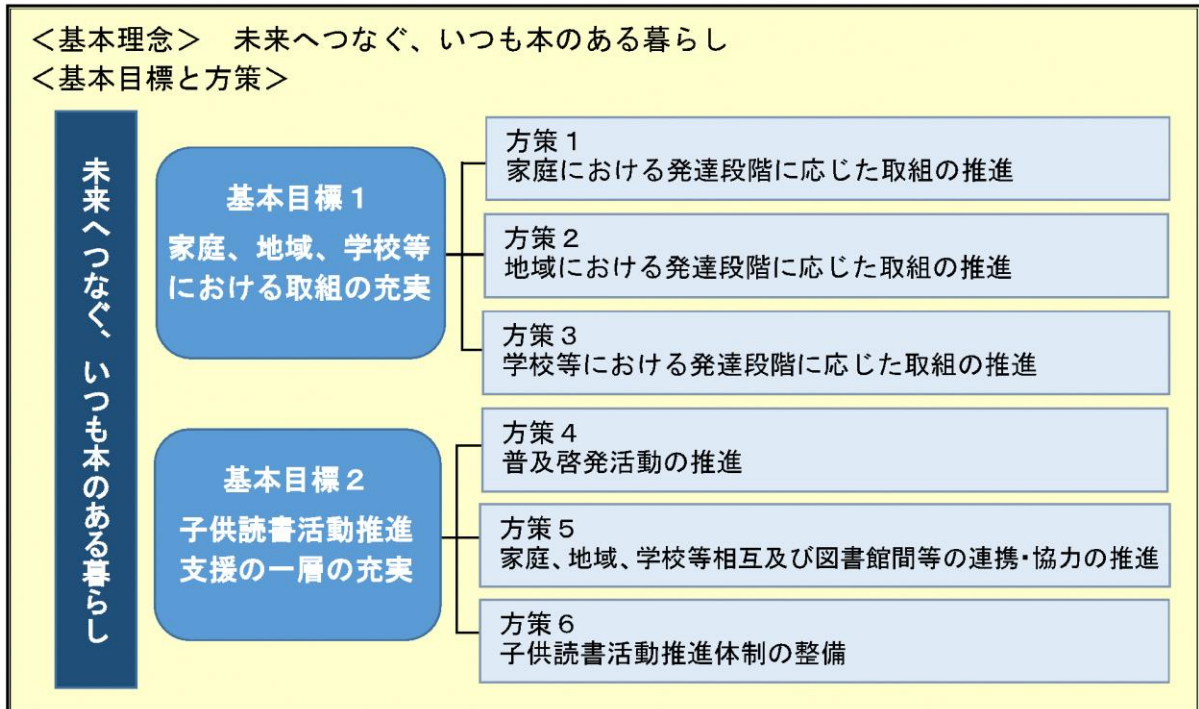
- ・ 読書習慣定着の促進
- ・ 高校生の不読率の改善
- ・ 身近に本のある環境の整備促進



教育は
未来へつなぐ
希望の輪

愛知県教育委員会

第四次推進計画の基本的方針



主な取組

基本目標 1 家庭、地域、学校等における取組の充実

子供の発達段階に応じて、子供が読書に親しむ習慣の定着、継続を図る。

方策 1 家庭における発達段階に応じた取組の推進

- ・ブックスタート事業等の推進
- ・読み聞かせの啓発・推進
- ・家読（うちどく）事業の推進 等

方策 2 地域における発達段階に応じた取組の推進

(1) 公立図書館

ア 県図書館

- ・発達段階に応じたブックリストの配布や展示等の実施及び発信
- ・ヤングアダルト層へのサービスの充実
- ・障害のある子供を対象にしたサービスの充実
- ・幅広い外国語の児童図書の収集と提供 等

イ 市町村立図書館

- ・ブックスタート事業の実施、支援
- ・読み聞かせ会の実施、支援
- ・家読（うちどく）活動の支援
- ・ネットワーク化による支援 等

(2) 公民館・児童館

- ・公民館図書室の読書環境の整備
- ・公民館や児童館における読書活動の奨励 等

(3) NPO・ボランティアグループなどの民間団体

- ・読書ボランティアの活動支援
- ・外国人の子供の言語習得のための「絵本の読み聞かせ」の推進 等

方策3 学校等（幼稚園・保育所を含む）における発達段階に応じた取組の推進

- (1) 教育活動全体を通じた読書活動の推進
- ・幼稚園や保育所等における読み聞かせ体験の充実
 - ・一斉読書等を利用した児童生徒の読書習慣の確立と読書時間の確保
 - ・授業などでの読書の活用 等
- (2) 魅力ある学校図書館作りの推進
- ・「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能の充実
 - ・「心の居場所」としての機能の充実 等

基本目標2 子供読書活動推進支援の一層の充実

子供の読書活動の意義や重要性を県民に周知するとともに、子供の読書活動に携わる機関・団体が緊密に連携・協力し、本に親しむ環境作りを進める。また、「高校生ビブリオバトル愛知県大会」を開催し、読書への関心を高める。

方策4 普及啓発活動の推進

- ・「高校生ビブリオバトル愛知県大会」の実施
- ・優れた子供読書活動の奨励
- ・優良な図書の普及 等

方策5 家庭、地域、学校等相互及び図書館間等の連携・協力の推進

- ・家庭と学校等の連携
- ・地域と学校等の連携
- ・家庭と地域の連携 等

方策6 子供読書活動推進体制の整備

- ・子供読書活動の総合的な推進
- ・市町村推進計画策定の推進 等

数 値 目 標

項 目	現況（2017年）	目標（2023年）
<基本目標1> 家庭、地域、学校等における取組の充実		
市町村立図書館におけるボランティア団体数（人数）	538団体（6,298人）	現況値以上
一斉読書等読書活動実施率	小:98.6%、中:95.1%、高:26.7%	小・中:現況値以上、高:50%
一斉読書以外の読書活動推進の取組実施率	特:71.0%	特:99%
学校種ごとの不読率	小:6.5%、中:12.3%、高:45.9%	小:3%以下、中:7%以下、高:33%以下
<基本目標2> 子供読書活動推進支援の一層の充実		
公立図書館と学校図書館との連携実施率	小:86.0%、中:68.8%、高:18.0%、特:29.0%	小:95%、中:75%、高:30%、特:40%
市町村推進計画策定率	72.2%	91%

※ 小：小学校、中：中学校、高：高等学校、特：特別支援学校

発達段階に応じた取組一覧表

		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		乳幼児期						小学生期						中学生期			高校生期			
家庭		ブックスタート事業等						読み聞かせの啓発・推進												
														家読（うちどく）事業の推進						
								家庭教育に関する各種事業を活用した啓発												
地域	図書館							発達段階に応じたブックリストの配布や展示等の実施及び発信												
								レファレンスサービスの充実												
								おはなし会、参加型イベントなど、子供が読書の楽しみに触れる機会の提供												
														ヤングアダルト層へのサービスの充実						
								障害のある子供を対象にしたサービスの充実												
								幅広い外国語の児童図書収集と提供												
		ブックスタート事業の実施、支援						読み聞かせ会の実施、支援												
															家読（うちどく）活動の支援					
		児童館							公民館や児童館における読書活動の奨励											
		ボランティア	外国人の子供の言語習得のための「絵本の読み聞かせ」の推進																	
学校等	保育所等	読み聞かせ体験の充実																		
	小学校							読み聞かせ体験の充実												
								一斉読書等を利用した読書習慣の確立												
								授業などでの読書の活用												
	中学校													一斉読書等を利用した読書習慣の確立と読書時間の確保						
														授業などでの読書の活用						
	高等学校																一斉読書等を利用した読書時間の確保			
																	授業などでの読書の活用			
	子供に困難を対して							障害のある子供の読書活動の推進												
																	一斉読書以外の読書活動推進の取組			

瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会の設置について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 瀬戸市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 策定委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1)推進計画の策定に関すること。
- (2)その他策定委員会の運営に関すること。

(組織)

第4条 策定委員会は、子どもの読書活動の推進に関係する有識者、ボランティアをはじめとし、関係部課及び関係機関の委員をもって組織する。

- 2 委員には、別表に掲げる者をもって充てる。
- 3 委員の任期は、推進計画が策定されるまでとする。
- 4 策定委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長は教育部長を、副委員長は委員長が指名する。
- 5 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(策定委員会の招集)

第5条 策定委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、特に必要があると認めたときは、委員以外の者を策定委員会の会議に出席させることができる。

(事務局)

第6条 策定委員会の事務を処理するために、事務局を瀬戸市立図書館に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会に関する必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年6月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年6月21日から施行する。

別表（第4条関係） 省略

瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

[敬称略・順不同]

	職 名	氏 名
委員長	教育部長	涌 井 康 宣
副委員長	愛知県立瀬戸高等学校長	八 木 敬 彦
委 員	雪の聖母幼稚園長	加 藤 千 美
委 員	瀬戸市小中学校PTA連絡 協議会母親代表 (光陵中学校PTA)	太 田 亜 衣
委 員	図書館ボランティア おはなしたまてばこ	山 田 真 美
委 員	愛知県教育委員会生涯学習 課教育主事	岡 田 努
委 員	教育政策課長	松 崎 太 郎
委 員	学校教育課主幹	早 川 寿
委 員	まちづくり協働課主幹	長谷川 武 宏
委 員	こども未来課長	磯 村 玲 子
委 員	保育課主幹	小 島 早 苗
委 員	健康課長	田 中 伸 司

事務局

図書館	館長	中 桐 淳 美
図書館	専門員	吉 村 き み

瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）策定の経緯

会議等	開催日等	内容
第1回策定委員会	平成30年7月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の概要について ・第三次計画の策定スケジュールについて ・その他
第二次計画進捗状況調査	平成30年8月6日 ～8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第二次計画）推進のための取組進捗状況・方針調査について」 ・こども未来課始め担当7課へ調査実施
高等学校取組状況調査	平成30年10月18日 ～10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）策定のための高等学校における読書の取組状況に関する調査について」 ・瀬戸高等学校を始め市内4県立高等学校へ調査実施
第2回策定委員会	平成30年11月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次計画推進のための取組進捗状況・方針調査の結果等について ・第三次計画骨子（案）について ・その他
幼稚園取組状況調査	平成30年11月16日 ～11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・「園での読書の取組」アンケート調査 ・雪の聖母幼稚園の取りまとめにより、市内7幼稚園へ調査実施
第3回策定委員会	平成31年1月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）素案について ・パブリックコメントの実施について ・その他
パブリックコメント募集	平成31年2月9日 ～3月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）～子どもの未来へ豊かな読書活動をつなぐ～（案）」を公表 ・図書館始め10施設及び図書館HPで公表（閲覧）及び市民等意見募集
第4回策定委員会	平成31年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント実施結果について ・瀬戸市子ども読書活動推進計画の策定完了及び公表について ・次年度以降の進捗管理等について ・その他

瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）

発行：瀬戸市

編集：瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会

事務局 瀬戸市立図書館

〒489-0069 愛知県瀬戸市東松山町1-2

電話 0561-82-2262 FAX 0561-85-2651

e-mail toshokan@city.seto.lg.jp

ホームページ <http://lib.seto.aichi.jp>

発行日：平成31年3月
